

平戸市行政改革推進計画進捗状況表

令和3年度実績



平 戸 市

令和4年9月

平戸市行政改革推進計画進捗状況表の見方

1 行政改革推進計画進捗状況表について

平成 26 年 2 月に政策・事業の選択、限られた行政資源の集中による財政構造と業務プロセスの抜本的な改革を行うこととする「平戸市行政改革推進計画（平成 25～35 年度）」を策定しました。

また、本計画を達成するために前期プラン（平成 25～28 年度）、中期プラン（平成 29～令和 2 年度）、後期プラン（令和 3～5 年度）に分けて、各期間における目標管理及び個別取組の進捗管理を行うこととしており、単年度ごとの実績を毎年度公表いたします。

本資料は、後期プランにおける令和 3 年度の実績を表示しており、進捗管理を行うための資料といたします。

2 行政改革による歳入増加及び歳出削減実績額

歳入増加及び歳出削減実績額の算出方法は、次の 3 とおりです。

(1) 令和 2 年度決算額を起点とし、各取組年度の決算額を比較し差額を実績額とする方法

N050、57、67、72、74、75

(2) 令和 3 年度予算額等を起点とし、各取組年度の実績額と取組みより得られた額を比較し差額を実績額とする方法

N041、53、54

(3) 一時的な歳入増加・歳出削減の実績額により得られた単年度の額を実績額とする方法

N060、70、71、77

3 平戸市行政改革推進計画の内容表示

節	第3節 健全な財政運営		区分	4 安定的な歳入確保			項目	(31) 有料広告化の推進			
取組	屋外広告物の適正な手数料の徴収			R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	実施	実施	歳入増加額	150			都市計画課
	実績	実施			歳出削減額	150					
						—					
	—										
72	R3	計画	屋外広告物許可申請書の提出と同時に手数料を納付するよう案内する。 (歳入増加計画額) 45,300 円 (R3 取組予算額)625,960 円 (60 件) - (R2 決算見込額)580,660 円 (51 件)								
	R3	実績	更新申請書の案内封筒に屋外広告物更新許可申請の流れを印刷し、手数料納付が必要であることを案内した。 (歳入増加実績額) 150,000 円 R3 決算 730,660 円 (63 件) - R2 決算 580,660 円 (51 件)								
	課題・問題点		取組により、現時点で 100%徴収できているが、新たな広告掲載者に対しては、引き続き屋外広告物への理解を求めている必要がある。								

※「歳入増加額」「歳出削減額」については、後期プランに基づく各取組前と取組後の増減を比較したものとなり、予算上の歳入、歳出増減とは必ずしも一致するものではありません。

(1) 取組、計画及び実績の各欄は、現計画の内容を転記しています。計画中の用語の定義は以下のとおりです。

検討：調査実施に向けた検討に着手するなど初動時期をいう

調査：実施を前提に、具体的な調査・研究または予算要求の時期をいう

実施：当該項目の改革改善に着手した時期をいう

運用：実施後に、改革改善を実際運用する時期をいう

—：数値に表せないもの、具体的な効果が出ないもの

(2) 歳入増加額及び歳出削減額の上段は単年度の実績額、下段は当該年度までの取組により継続して得られた実績額を記載しています。

(3) 「R 3 実績」：R 3 年度に実施した取組概要を記載しています。

(4) 「課題・問題点」：現在における課題・問題点について記載しています。

後期プラン実績額一覧表

項目		行政改革による歳入増加、歳出削減実績額（千円）		
		R3	R4	R5
1 歳入増加額		81,373		
		81,373		
1	(67) ふるさと納税の取組推進	58,832		
		58,832		
2	(70) 普通財産の有効活用	10,441		
		10,441		
3	(71) 分譲住宅の売却	11,144		
		11,144		
4	(72) 有料広告化の推進	150		
		150		
5	(74) 有料広告化の推進	△ 29		
		△ 29		
6	(75) 新たな歳入の確保	399		
		399		
7	(77) 新たな歳入の確保	436		
		436		
2 歳出削減額		26,420		
		26,420		
1	(41) 職員数の適正化	22,122		
		22,122		
2	(50) 施設の適正管理及び有効活用	156		
		156		
3	(53) 全事業の見直し	1,924		
		1,924		
4	(54) 職員給与の適正化	△ 1,089		
		△ 1,089		
5	(57) 長時間労働の是正	907		
		907		
6	(60) 繰上げ償還による利子軽減	2,400		
		2,400		
単年度実績額		107,793		
継続年度実績額		107,793		

※項目の（）内の数字については、推進計画における取組の番号を記載しています。

※各欄の上段は単年度の取組みによる実績額、下段は当該年度までの取組みにより継続して得られた実績額を表しています。

1	節	第1節 市民協働のまちづくり		区分	1 市民協働の推進			項目	(1) 市民協働型システムの構築		
	取組	新しいコミュニティ推進計画に基づく市民協働型システムの確立		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	—			総務課 (地域協働課)
								—			
			実績	実施			歳出 削減額	—			
R3	計画	令和2年度でまちづくり運営協議会が市内全域に設置されたが、現在、各まちづくり運営協議会に交付しているまちづくり交付金については、「平戸市コミュニティ推進モデル地域交付金交付要綱」にて支出しております。制度構築が完璧なものとはなっていない。令和3年度では、協働まちづくり推進委員会にて内容を協議し、交付金制度を確立していく。									
R3	実績	協働まちづくり推進委員会（1回）及び交付金検討部会（2回）を開催し、まちづくり交付金算定方法の検討を行った。									
課題・問題点		現在、各まちづくり運営協議会への交付金は、施策実施当初の要綱にて交付をしているため、改善等を加えると共に今後の社会情勢等も加味しながら交付金制度を確立していく必要がある。【総務課】									

2	節	第1節 市民協働のまちづくり		区分	1 市民協働の推進			項目	(1) 市民協働型システムの構築		
	取組	自治会等既存の団体との連携・調整		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	検討 実施	検討 実施	検討 実施	歳入 増加額	—			総務課 (地域協働課)
								—			
			実績	検討 実施			歳出 削減額	—			
R3	計画	まちづくり運営協議会の事業実施内容の情報発信に努め、地域の人材を協議会事業にまきこめるよう公募などによる人材確保、任意団体への働きかけなど協議会以外の人材を集めて協議会事業に参画を促していく。									
R3	実績	広報ひらどに、まちづくり運営協議会のコーナーを設けて毎月情報発信を行ったほか、支援員に不足が出た場合は、まちづくり運営協議会と協議の上、速やかに公募による人材確保を行った。									
課題・問題点		自治会等の地域の団体については、まちづくり運営協議会との連携の下に事業展開が図られているが、その他の任意団体との連携が不足している面もあるため、協議会の事業内容等の情報発信を行い、事業に参画してもらう環境整備が必要である。【総務課】									

3	節	第1節 市民協働のまちづくり		区分	1 市民協働の推進			項目	(1) 市民協働型システムの構築		
	取組	大学連携による公共サービスの向上		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施 運用	実施 運用	実施 運用	歳入 増加額	—			総務課
								—			
			実績	実施 運用			歳出 削減額	—			
R3	計画	大学のフィールドワークなどにより、本市のまちづくりの進め方及び今後の方向性等について意見や提言をもらう。									
R3	実績	包括連携協定により、長崎県立大学と春日集落をフィールドに、集落の維持・発展を目的とした景観鑑賞ワークショップを実施したほか、案内所の語り部へのヒアリングを行い、貴重な集落生活の体験談を取りまとめることができた。また、筑紫女学園とDMO関連の満足度調査を実施し、SNSの活用手段や交流の拡大についての報告を受けた。									
課題・問題点		現在の連携分野が固定化しているため、新たな分野についての連携の可能性について、検討する必要がある。									

4	節	第1節 市民協働のまちづくり		区分	1 市民協働の推進			項目	(1) 市民協働型システムの構築			
	取組	協働の意識づくり		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課	
			計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	—			総務課 (地域協働課)	
			実績	実施			歳出 削減額	—				
								—				
	R3	計画	市民協働及び新しいコミュニティの推進をテーマとし、市新規採用職員を対象に研修を実施する。									
R3	実績	市新規採用職員を対象に研修（1回）を実施した。										
課題・問題点		職員の中に「協働」「新しいコミュニティの推進」について、正しく理解できていない者がおり、若年層職員の意識に根付かせる必要がある。【総務課】										

5	節	第1節 市民協働のまちづくり		区分	1 市民協働の推進			項目	(2) 地域コミュニティの組織化			
	取組	まちづくり運営協議会の活動支援		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課	
			計画	運用	運用	運用	歳入 増加額	—			総務課 (地域協働課)	
			実績	運用			歳出 削減額	—				
								—				
	R3	計画	まちづくり運営協議会に対し、随時、担当職員が訪問し事業推進及び事務的な支援を行う。									
R3	実績	随時、担当者が訪問し、事業推進に関するアドバイスや事務的な支援を行った。										
課題・問題点		まちづくり交付金の趣旨に沿った執行がなされているかの指導や、まちづくり運営協議会事業への発展的助言が必要な協議会がある。【総務課】										

6	節	第1節 市民協働のまちづくり		区分	1 市民協働の推進			項目	(2) 地域コミュニティの組織化			
	取組	地域におけるまちづくりリーダーの育成・充実		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課	
			計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	—			総務課 (地域協働課)	
			実績	実施			歳出 削減額	—				
								—				
	R3	計画	集落支援員及びパート職員研修を開催し、各まちづくり運営協議会における活動内容等の情報提供及び共有化を図り、資質の向上を図る。									
R3	実績	支援員等を対象に事務研修会（4回）を開催したほか、随時、メールによる情報共有を行い、事務能力の向上を図った。										
課題・問題点		研修等を通して事務局職員の人材育成を行っていく必要がある。また、事務局内での人間関係等で職場環境が悪くなる場合もあるため、研修等を通し資質の向上を図る必要がある。【総務課】										

7	節	第1節 市民協働のまちづくり		区分	1 市民協働の推進			項目	(2) 地域コミュニティの組織化			
	取組	効率的・効果的な公共サービスの提供に係る多様な主体のアイデアや能力の活用		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課	
			計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	—			総務課 (地域協働課)	
							歳出 削減額	—				
			実績	実施				—				
R3	計画	協働まちづくり推進委員会を開催し、まちづくり運営協議会及び学識経験者等と情報共有及び意見交換を行う。										
R3	実績	学識経験者やまちづくり運営協議会、公募委員などで構成する協働まちづくり推進委員会を開催し、交付金算定方法の検討のほか、市との事業連携などについて意見交換及び情報共有を図った。										
課題・問題点		現在、まちづくり運営協議会の活動については、地域の実情に基づき課題解決に向けた独自の活動を実施しているが、他地区及び第三者の視点でより良いものを取り入れていく必要がある。【総務課】										

8	節	第1節 市民協働のまちづくり		区分	2 情報共有の推進			項目	(3) 広報・広聴機能の充実			
	取組	様々な媒体を活用した積極的な市政情報の提供		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課	
			計画	運用	運用	運用	歳入 増加額	—			人事課	
							歳出 削減額	—				
			実績	運用				—				
R3	計画	市のホームページ、ツイッター、フェイスブック、インスタグラム、LINE及びユーチューブでの積極的な情報発信に取り組む。										
R3	実績	市政情報をマスメディアへ提供すると共に、広報紙、ホームページ、ケーブルテレビをはじめとした広報媒体やフェイスブック、ツイッターなどのSNSを活用し、積極的に発信した。また、新しい手法として取り組みを予定した動画での情報発信についても発信することができた。										
課題・問題点		動画編集に時間を要するため、編集作業の効率化及び広報担当者以外の編集等の研修が必要である。										

9	節	第1節 市民協働のまちづくり		区分	2 情報共有の推進			項目	(3) 広報・広聴機能の充実			
	取組	新たな情報提供手段の活用		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課	
			計画	検討	調査	実施	歳入 増加額	—			人事課	
							歳出 削減額	—				
			実績	検討				—				
R3	計画	積極的に市政情報を提供するための新しい手法を検討する。										
R3	実績	情報提供円滑化の手段として、ホームページへの自動応答機能（チャットボット）の導入を検討したが、開発・維持費が高額となるため、十分な費用対効果を得られないと判断した。										
課題・問題点		情報提供円滑化のためのチャットボット導入以外の代替案、費用対効果及び導入スケジュールの調査・検討が必要である。										

10	節	第1節 市民協働のまちづくり		区分	2 情報共有の推進			項目	(3) 広報・広聴機能の充実			
	取組	ケーブルテレビにおける視聴者の意見を反映した情報の提供		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課	
			計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	—			大島支所	
				実績	運用	運用	運用	歳出 削減額	—			
			R3		計画	住民の安定的な視聴等に資するため、機器の整備を令和3年度から令和5年度にかけて実施する。機器の更新整備等を行うことにより、機器保守料の削減が図られる。また、令和2年度に撮影の運営を委託していたが、編集までの委託ではないため廃止する。						
R3	実績	住民の安定的な視聴等に資するため、機器の整備を令和3年度から令和5年度にかけて実施することとしており、令和3年度において、老朽機器更新及び腐食鋼管柱取替を行った。 また、令和3年度から撮影を職員で対応することにより、撮影委託料を廃止した。										
課題・問題点			今後、同時再放送設備についても、更新整備等が必要であり、また、腐食鋼管柱についても、倒壊等の事故防止のためにも建替整備が必要なため、計画的に更新整備等を行うとともに、整備後の施設使用料の見直しについても検討をする必要がある。									
11	節	第1節 市民協働のまちづくり		区分	2 情報共有の推進			項目	(3) 広報・広聴機能の充実			
	取組	市民の市政参画機会促進		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課	
			計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	—			総務課	
				実績	実施			歳出 削減額	—			
			R3		計画	令和3年度においても、各地区からの要望等を受付、地区の問題点や課題について、所管する部署において現地確認等を含めた対応を検討し、実現可能なものについては反映させる。また、市民の意見聴取手段の検証・見直しを行う。						
	R3	実績	市長によるまちづくり運営協議会への意見聴取を実施し、各地区ならではの課題が収集できた。									
	課題・問題点			若年層の参加が少ない状況であることから、開催周知や開催方式等について検討する必要がある。								
12	節	第1節 市民協働のまちづくり		区分	2 情報共有の推進			項目	(3) 広報・広聴機能の充実			
	取組	広聴活動の充実による市民ニーズや意見・提言の聴取		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課	
			計画	運用	運用	運用	歳入 増加額	—			総務課 人事課	
				実績	運用			歳出 削減額	—			
			R3		計画	・令和3年度においても、各地区からの要望等を受付、地区の問題点や課題について、所管する部署において現地確認等を含めた対応を検討し、実現可能なものについては反映させる。また、市民の意見聴取手段の検証・見直しを行う。【総務課】 ・ホームページ、SNSを利用した制度の周知を行う。市民の意見等を聴取するため、市長とのランチタイムを実施する。【人事課】						
	R3	実績	・前年度に引き続き、各地区・団体からの要望に対応した。【総務課】 ・コロナ禍の中、市長とのランチタイム（2回）を実施した。【人事課】									
	課題・問題点			市政への意見を直接聴取する機会である市長とのランチタイムについて、多くの市民に認知させる必要がある。【人事課】								

13	節	第1節 市民協働のまちづくり		区分	2 情報共有の推進			項目	(3) 広報・広聴機能の充実		
	取組	地区陳情等の聴取及び反映		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	—			総務課 関係各課
								—			
			実績	実施			歳出 削減額	—			
	R3	計画	令和3年度においても、各地区からの要望等を受付、地区の問題点や課題について、所管する部署において現地確認等を含めた対応を検討し、実現可能なものについては反映させる。また、市民の意見聴取手段の検証・見直しを行う。								
R3	実績	前年度に引き続き、各地区・団体からの要望に対応した。									
課題・問題点		5月までに提出があった要望を、随時現地立会している。予算の制限から危険箇所など優先的に対応しているが、5月を過ぎて要望があった場合、優先順位が付けづらい状況にある。									

14	節	第1節 市民協働のまちづくり		区分	2 情報共有の推進			項目	(3) 広報・広聴機能の充実		
	取組	指定文化財等のWeb公開による情報発信		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	実施	運用	歳入 増加額	—			文化交流課
								—			
			実績	実施			歳出 削減額	—			
	R3	計画	令和2年度に整備した平戸学ホームページに加え、平戸学公式YouTubeチャンネル及びInstagramアカウントを開設計し、文化財の情報発信機能を高める。 また、平戸学ホームページに新規コンテンツを追加するほか、市域の文化遺産などを紹介する映像を作成し、ホームページ及びYouTubeチャンネルで公開するほか、市内に設置している映像機器での放映を行う。								
R3	実績	令和2年度に整備した平戸学ホームページに加え、平戸学公式YouTubeチャンネル及びInstagramアカウントを開設計し、文化財の情報発信機能を高めた。 また、平戸学ホームページに関連文化財群で構成したおすすめコース、新旧写真アルバム、ハザードマップなどの新規コンテンツを追加したほか、市域の文化遺産などを紹介する映像を作成し、ホームページ及びYouTubeチャンネルで公開した。									
課題・問題点		ホームページ及びYouTubeにストックしていく文化的情報を、対面での平戸学講座、教育、生涯学習及び文化観光の推進などにも活用できる仕組み作りが必要である。									

15	節	第2節 効率性・効果的な行政運営		区分	1 各種制度の見直し			項目	(4) 行政事務処理方式の改善		
	取組	事務の効率化の推進		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	運用	運用	運用	歳入 増加額	—			人事課 全課
								—			
			実績	運用			歳出 削減額	—			
	R3	計画	大量の文書発送に伴う封入封緘業務について各課における対象業務の洗い出しと導入意向調査等をもとに機器の導入検討を行う。								
R3	実績	各課における封入封緘業務の対象事業の洗い出しを行うと共に、封入封緘機能付き複合印刷機を1か月試験導入し、機器導入の検討を行った。									
課題・問題点		機器導入に多額の費用が発生するため、他自治体との共同実施等も含んだ費用対効果の検討が必要である。									

16	節	第2節 効率的・効果的な行政運営		区分	1 各種制度の見直し			項目	(4) 行政事務処理方式の改善			
	取組	市民の視点にたった便利で新たな納付方法の取組推進		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課	
			計画	検討 実施	検討 実施	検討 実施	歳 入 増加額	—			人事課 関係各課	
				実績	検討 実施			歳 出 削減額	—			
			R3		計画	行政事務改善委員会窓口改革分科会において、窓口申請等のデジタル化の検討と併せ、クレジット及び電子マネー等を活用した納付方法等について検討する。						
R3	実績	行政事務改善委員会スマート自治体推進分科会兼窓口改革分科会において、窓口申請等のデジタル化の検討及びクレジット・電子マネー等を活用した納付方法等について検討し、目指すべき姿等を記載した「平戸市における自治体DX推進」をまとめた。										
課題・問題点		本市DX推進の基になる「平戸市DX推進計画」策定と併せて、具体的な取り組みスケジュールの作成が必要である。										
17	節	第2節 効率的・効果的な行政運営		区分	1 各種制度の見直し			項目	(4) 行政事務処理方式の改善			
	取組	公用車配置の適正化		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課	
			計画	実施	実施	実施	歳 入 増加額	—			総務課	
				実績	実施			歳 出 削減額	—			
			R3		計画	新型コロナウイルスの感染拡大により、感染を防ぎつつ業務ができる環境の改善がなされている。会議については、WEB会議への移行が活発化しており、公用車を使用している出張も大幅に減少しているため、適正な配置を行うことにより、今後発生する車両の購入費用や維持経費の削減を行う。						
R3	実績	集中管理車両使用状況は、依然高い状況であり台数は、昨年までの台数を維持している。 各課より、増台の相談が数件あったが、本庁全体での利用を促すこととし、現状維持とした。										
課題・問題点		各課専用車の利用状況を分析する必要がある。また、財源により他の業務に使用できないといった理由もあるため、財政担当との連携が課題である。										
18	節	第2節 効率的・効果的な行政運営		区分	1 各種制度の見直し			項目	(5) 補助金等、受益者負担の適正化の指針に基づく見直し			
	取組	公益上の必要性の観点から補助金等の見直しと効果の検証		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課	
			計画	実施	運用	運用	歳 入 増加額	—			人事課 関係各課	
				実績	実施			歳 出 削減額	—			
			R3		計画	「平戸市における補助金等に関する指針」に基づき、各課提出のスケジュール表による見直しの進捗管理及び見直し実績調査による実績管理を行い、計画的な見直しを進めていく。						
R3	実績	関係各課における令和3年9月末時点の見直し進捗状況を調査し、適正な進捗管理を行い、計画的な見直し推進に努めた。 見直し事業数31事業 ※未着手6事業										
課題・問題点		各課の間で取組みに対する考え方に格差があり、一見すると安易に先延ばしをしていると取られかねない取組み内容等が含まれているケースも見受けられる。										

19	節	第2節 効率的・効果的な行政運営		区分	1 各種制度の見直し			項目	(5) 補助金等、受益者負担の適正化の指針に基づく見直し			
	取組	受益者負担の原則に則った手数料、使用料等の見直しと効果の検証		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課	
			計画	実施	運用	運用	歳入 増加額	—			人事課 関係各課	
								—				
			実績	実施			歳出 削減額	—				
R3	計画	「平戸市における受益者負担の適正化に関する指針」に基づき、各課提出のスケジュール表による見直しの進捗管理及び見直し実績調査による実績管理を行い、計画的な見直しを進めていく。										
R3	実績	関係各課における令和3年9月末時点の見直し進捗状況を調査し、適正な進捗管理を行い、計画的な見直し推進に努めた。 見直し事業数24事業 ※未着手2事業										
課題・問題点		各課の間で取組みに対する考え方に格差があり、一見すると安易に先延ばしをしていると取られかねない取組み内容等が含まれているケースも見受けられる。										

20	節	第2節 効率的・効果的な行政運営		区分	2 民間活力の活用			項目	(6) 民間委託等の推進			
	取組	業務の精査によるアウトソーシングの推進		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課	
			計画	運用	運用	運用	歳入 増加額	—			人事課 全課	
								—				
			実績	運用			歳出 削減額	—				
R3	計画	各課において実施した指針に基づく見直し結果をもとに、「統合発注」「一括発注」が可能と思われるものについて、対象となる所管課と調整を図り、新規発注及び発注方法の変更について検討を行う。										
R3	実績	指針に基づき、大島診療所・歯科診療所及び水産課の各施設における清掃業務等について、統合を行った。										
課題・問題点		同課内の各施設ごとの清掃業務等について、統合されているものもあるが、部・課を跨いだ統合発注等には行われていない状況である。										

21	節	第2節 効率的・効果的な行政運営		区分	2 民間活力の活用			項目	(6) 民間委託等の推進			
	取組	指針に基づく効率・効果的な委託のあり方についての見直しと効果の検証		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課	
			計画	実施	運用	運用	歳入 増加額	—			人事課 関係各課	
								—				
			実績	実施			歳出 削減額	—				
R3	計画	「平戸市における業務委託に関する指針」に基づき、各課提出のスケジュール表による見直しの進捗管理及び見直し実績調査による実績管理を行い、計画的な見直しを進めていく。										
R3	実績	関係各課における令和3年9月末時点の見直し進捗状況を調査し、適正な進捗管理を行い、計画的な見直し推進に努めた。 見直し事業数71事業 ※未着手2事業										
課題・問題点		各課の間で取組みに対する考え方に格差があり、一見すると安易に先延ばしをしていると取られかねない取組み内容等が含まれているケースも見受けられる。										

22	節	第2節 効率的・効果的な行政運営		区分	2 民間活力の活用			項目	(7) 企業誘致の推進		
	取組	工業団地の分譲及び空き物件の情報集約を図り企業誘致を推進		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	実施運用	実施運用	歳入増加額	—			商工物産課
			実績	実施			歳出削減額	—			
								—			
	R3	計画	企業誘致の推進については、田平町の平戸市工業団地については全区画分譲済みとなったことから、新たな工業団地の整備方針を検討するため、工業用地適地調査を実施する。 また、空き事務所等を活用したオフィス開設を促進するため、福岡都市圏を対象としたプロモーション活動及び企業訪問活動を行う。								
R3	実績	平戸市工業団地の立地企業の新工場建設に係る支援を行うとともに、工業用地適地調査事業を実施し、新たな工業用地の整備候補地の選定及び優先順位の検討を行った。しかし、オフィス系企業の誘致について、関係機関と連携した誘致活動及び情報収集に取り組んだが、新たな立地に繋げることができなかった。									
課題・問題点		工業用地の整備に向けて整備候補地の選定及び現地調査等を行うため、関係者・関係団体との調整を行う必要がある。また、企業等からの問合せ等に対して迅速な対応が出来るように関係団体・関係機関との連携体制を整える必要がある。									
23	節	第2節 効率的・効果的な行政運営		区分	2 民間活力の活用			項目	(8) 指定管理者制度の活用		
	取組	指定管理者制度の検証及び見直し		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	実施	実施	歳入増加額	—			総務課 関係各課
			実績	実施			歳出削減額	—			
								—			
	R3	計画	指定管理業務の適正な点検・評価の方法等について、令和2年度に指定管理者制度運用指針第7第4項に定める点検・評価の実施手順等について要領を制定した。これにより、管理運営状況を的確に点検、評価をすることにより、更なる市民サービスの向上を目指す。								
R3	実績	令和3年度から本格的にモニタリングの運用を行った。委託事業者自らの自己分析により、運用面での改善が図られた。また、半期ごとのモニタリングにより、施設管理担当課においても、より細やかな状況の把握が可能となり、情報共有及び業務改善の指導に繋がった。									
課題・問題点		新たな取組みとなるため、実施方法や報告内容等について、指定管理者と担当部署との調整・協議を要する。									
24	節	第2節 効率的・効果的な行政運営		区分	3 情報化の推進			項目	(9) 情報環境の整備		
	取組	情報システム等の最適化		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	実施	実施	歳入増加額	—			総務課 関係各課
			実績	実施			歳出削減額	—			
								—			
	R3	計画	総合行政情報システムにかかる処理業務について、共同利用参加団体間で帳票等を統一するなど処理内容を見直すことにより経費の削減を図る。								
R3	実績	令和3年9月に施行された地方公共団体情報システムの標準化に関する法律により、令和7年度までに国が整備する標準仕様の基幹業務システムへ移行されることとなった。システム全般の処理内容について見直しが必要となり、手戻りを避けるため、当初計画の取組を見合わせた。									
課題・問題点		帳票類の統一については、各担当課の理解・協力が必要である。									

25	節	第2節 効率的・効果的な行政運営		区分	3 情報化の推進			項目	(9) 情報環境の整備			
	取組	公衆無線LAN環境の整備		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課	
			計画	実施	検討 運用	検討 運用	歳入 増加額	—			観光課 関係各課	
			実績	実施			歳出 削減額	—				
								—				
R3	計画	既存公衆無線LANの利活用促進、新規構築及び運用方法等を側面からサポートすることにより、公衆無線LAN整備及び利活用促進を図る。										
R3	実績	観光案内所での公衆無線LANの導入に向け、調査、検討を行った。										
	課題・問題点		防災・観光拠点の視点から総合的に判断し、整備する必要がある。しかしながら、導入経費には国庫補助事業等があるものの、導入後の維持管理経費にかなりのランニングコストがかかることから、整備を行う事業者が少ない。									

26	節	第2節 効率的・効果的な行政運営		区分	3 情報化の推進			項目	(9) 情報環境の整備			
	取組	各種調査、申請等の電子化		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課	
			計画	検討	調査	実施	歳入 増加額	—			総務課 農業委員会	
			実績	検討			歳出 削減額	—				
								—				
R3	計画	・行政の簡素化・効率化及び市民の利便性向上のため、申請・届出等手続きの電子化について検討する。【総務課】 ・毎年、農業委員・推進委員により農地利用状況調査を実施しているが、現在は紙ベースでの調査となっているため、農地の見間違い・地図の見誤り及び位置が特定できないなどの問題がある。GPS機能があるタブレットを活用することで委員の負担軽減を行う。また、タブレットから情報を取り出し、地図システムに取り込むことも可能となる。令和3年度においては活用についての検討を行う。【農業委員会】										
R3	実績	・事務改善委員会の下部組織であるスマート自治体分科会において、将来的な電子申請システムの導入について検討した。【総務課】 ・今年度も例年と同様、紙ベースでの調査を実施した。タブレットの活用については全国的な機運の高まりと農地情報公開システム（全国農地ナビ）との連携、推進事業として、国費（3年度補正予算）で予算化したタブレット端末を全国農業会議所が一括で契約し、各自治体の農業委員会が購入する事業が示されたため、本市においても試験運用的な側面から4年度において1台購入予定である（長崎県が繰越事業として実施する。）。また、現在の地図システムを導入している事業者からも、スタンドアローン型のタブレット端末を導入する予定である。※国のタブレット端末は通信費等経常的諸経費が別途必要である。【農業委員会】										
	課題・問題点		・電子申請と従来型の申請の両方に対応する必要があるため、業務が煩雑になる可能性がある。また、利用者のプライバシー保護のため、個人情報を適切に管理する必要がある。【総務課】 ・調査については、端末代、通信費、補償料及び保守料等の予算が高額化することが懸念される。またタブレットの操作等各委員の習熟が必要となり、操作への抵抗も考えられる。【農業委員会】									

27	節	第2節 効率的・効果的な行政運営		区分	3 情報化の推進			項目	(10) 電子自治体の推進			
	取組	業務の自動化やA I 技術の積極的な導入と業務プロセスの見直し		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課	
			計画	実施	実施運用	実施運用	歳入増加額	—			人事課 総務課	
			実績	実施運用			歳出削減額	—				
								—				
R3	計画	・業務自動化のためのRPAの導入及び紙ベースのデータをデジタル化するためのA I－OCRを導入する。【人事課】 ・RPA及びA I 技術の導入と円滑な運用を図るため、関連する情報基盤の整備を行う。【総務課】										
R3	実績	・RPA（10 業務）及びA I－OCRを本格導入した。【人事課】 ・RPA及びA I 技術の導入と円滑な運用を図るため、関連する情報機器2台の整備を行った。【総務課】										
課題・問題点		現在導入していない業務についても導入可能性を検証していく必要がある。										

28	節	第2節 効率的・効果的な行政運営		区分	3 情報化の推進			項目	(10) 電子自治体の推進			
	取組	利用者への効率的な情報提供に寄与するシステム化の推進		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課	
			計画	検討	調査	実施	歳入増加額	—			人事課 農業委員会	
			実績	検討			歳出削減額	—				
								—				
R3	計画	・公式SNSサイトを通じた、プッシュ型の情報発信アプリについて導入を検討する。【人事課】 ・国が推奨する全国農地ナビシステムへのデータのアップロードについては、平成28年にアップロードしたがその後、更新を かけておらず、活用に支障をきたしており、国・県の指導もあることからデータの更新について検討を行う。【農業委員会】										
R3	実績	・プッシュ型情報発信アプリの導入について、検討する中で、総務課が令和4年度当初予算に防災情報発信のためのアプリ導入 経費を計上したことから、令和4年度以降における当アプリを活用した情報発信について検討した。【人事課】 ・現行のT A S K農業行政システムを運営する事業者から、令和4年度末で事業を撤退することが示されたことにより、国が推 奨する全国農地ナビシステムを本格的に使用することになったことから、令和3年11月時点の情報をアップロードし、更新で きる箇所については台帳情報の更新を随時行った。【農業委員会】										
課題・問題点		・当アプリを活用し情報発信するためには、ホームページとの連携が必要であり、ホームページのシステム改修及び時期を調整 する必要がある。【人事課】 ・以前と同様の課題だが、全国農地ナビについては、全国どこでも農地情報を見れるが本市においては国土調査が終わっておら ず、農地の位置関係が正確でない。また、情報についても履歴等の関係が別になることから、現時点では既存の地図システムと の2重管理となる。【農業委員会】										

29	節	第2節 効率的・効果的な行政運営		区分	4 組織・機構等の見直し			項目	(11) 行政組織の見直し		
	取組	平戸市組織機構編成方針に基づく行政運営の効率化を図る組織の見直し		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	検討	実施	実施	歳入	—			人事課
				実施	運用	運用	増加額	—			
			実績	検討			歳出	—			
実施				削減額	—						
R3	計画	市内全域にまちづくり運営協議会が設置されたこと及び行政におけるDXの推進が必要なことなどに対応するため、令和4年度からの組織（課、室等）の見直しを実施する。									
R3	実績	組織改編方針に基づき、令和4年度からの組織を見直した。 ①今後のまちづくりの支援体制整備 ②自治体DX推進に対応する専属部署の創設 ③その他効率的かつ働きやすい職場環境の整備									
課題・問題点		今計画中に予定していた組織改編等は終了したが、人事ヒアリング等により、早急な職場環境の改善が必要となる場合には、各所属と連携し対応する必要がある。									
30	節	第2節 効率的・効果的な行政運営		区分	4 組織・機構等の見直し			項目	(11) 行政組織の見直し		
	取組	繁忙期、災害時の組織機動的な体制整備		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	実施	実施	歳入	—			人事課 関係各課
				運用	運用	運用	増加額	—			
			実績	実施			歳出	—			
運用				削減額	—						
R3	計画	災害時には、平戸市業務継続計画又は災害対策本部の決定事項に基づき行動すると共に、繁忙期等については、各所属長において、班内、課内、部内での応援、協力体制を整え実施し、部を跨ぐ体制整備が必要な場合、本課において、各所属間の調整又は人事異動等適正配置を図る。									
R3	実績	平戸市業務継続計画又は災害対策本部の決定事項に基づく事態は生じなかったが、平時から非常時には行動できる体制を整えた。また、繁忙期等で、部を跨ぐ体制整備が必要な事態は生じなかったが、各所属長において、班内、課内、部内での応援、協力体制を整えた。									
課題・問題点		業務内容や繁忙、閑散期の状況を適切に把握し、その状況に応じて速やかな対応が必要になる。									
31	節	第2節 効率的・効果的な行政運営		区分	4 組織・機構等の見直し			項目	(11) 行政組織の見直し		
	取組	消防・救急体制の見直しを実施		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	検討	検討	検討	歳入	—			消防本部
				実施	実施	実施	増加額	—			
			実績	調査			歳出	—			
				削減額	—						
R3	計画	令和2年度において策定した「平戸市消防署・出張所適正配置方針」に基づき、消防本部及び消防署の人員体制及び職員定数条例の見直しを行う。									
R3	実績	署所配置の決定を受け、人員見直しの協議を行った。									
課題・問題点		離島の消防体制のあり方について、引き続き検討が必要である。									

32	節	第2節 効率的・効果的な行政運営		区分	4 組織・機構等の見直し			項目	(12) ワンストップサービスの充実			
	取組	効率的な公共サービス提供のための総合窓口及び担当課の連携強化		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課	
			計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	—			人事課 市民課 関係各課 各支所	
				運用	運用	運用		—				
			実績	実施			歳出 削減額	—				
運用					—							
R3	計画	・行政事務改善委員会窓口改革分科会の運営を通して、本年度は各課所管の窓口業務におけるマイナンバーカード活用に関する状況把握を実施し、マイナンバーカード活用体制整備のための検討を行う。【人事課】 ・本年度から本庁に2名の新たな会計年度任用職員が雇用されていること、及び総合窓口設置後数年経過していることから各種マニュアルの見直しを行い、会計年度任用職員への研修を実施する。【市民課】										
R3	実績	・行政事務改善委員会窓口改革分科会において、マイナンバーカードの活用施策を検討し、申請・交付事務を除き総務課DX戦略室で担当することとした。また、空き家対策に係る業務を都市計画課に統一した。【人事課】 ・本年度から本庁に2名の新たな会計年度任用職員が雇用されていること、及び総合窓口設置後数年経過していることから各種マニュアルの見直しを行い、会計年度任用職員への研修を実施した。【市民課】										
課題・問題点		・本庁支所等間の情報共有のあり方について、更なる調整が必要である。【人事課】 ・マニュアルは、変更の有無にかかわらず年度ごとに作成することが望ましく、また、年度途中の制度改正等によるマニュアルの修正は、その都度差し替えを行う必要がある。【市民課】										

33	節	第2節 効率的・効果的な行政運営		区分	4 組織・機構等の見直し			項目	(12) ワンストップサービスの充実			
	取組	市民が利用しやすい市役所環境の整備		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課	
			計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	—			総務課 全課	
				実績	検討			歳出 削減額	—			
			R3	計画	本庁舎において、手続き内容から担当窓口を案内する検索機器の設置について、検討する。							
	R3	実績	庁舎待合スペースにデジタルサイネージの設置を検討したが、昨今のコロナウイルスの影響による市内事業者からの広告料が見込めないと判断し、見送ることとした。									
	課題・問題点		対象事務の抽出・今後追加する事務の選別及びオンライン手続きができる業務と対面による手続きの仕分けが必要である。									

34	節	第2節 効率的・効果的な行政運営		区分	4 組織・機構等の見直し			項目	(13) 外郭団体等の見直し			
	取組	各種実行委員会等との公的関与に関する見直し協議の経過を整理し、現状に至った経過を明確にしたうえで見直しに関する協議を継続的に実施		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課	
			計画	実施	運用	運用	歳入 増加額	—			人事課 関係各課 各支所	
				実績	実施			歳出 削減額	—			
			R3	計画	「平戸市における補助金等に関する指針」に基づく、各課の見直し状況から各種団体への関与についての経過と今後の方向性について確認を行う。							
	R3	実績	関係各課における令和3年9月末時点の見直し進捗状況を調査し、各種団体への関与について、経過及び今後の方向性について確認を行った。									
	課題・問題点		各課における取組姿勢の温度差解消を図るために、計画的な進捗管理と各課間の調整を行う必要がある。									

35	節	第2節 効率的・効果的な行政運営		区分	4 組織・機構等の見直し			項目	(14) 公民館管理運営の見直し		
	取組	現状の体制における業務内容等の検証及び見直し		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	検討	検討	検討	歳入	—			生涯学習課
				実施	実施	実施	増加額	—			
			実績	検討			歳出	—			
実施				削減額	—						
R3	計画	地域協働課とあり方について協議検討を実施する。									
R3	実績	まちづくり運営協議会の事業を精査しつつ、重複や類似の事業については、共催での開催に取り組んだ。									
課題・問題点		市立公民館の管理運営について、地域コミュニティの組織化と併せて、地域への移譲を計画しており、現状及び法的整理等並びに市民への説明を行いながら、見直しを図ることとなっているが、地域コミュニティの組織と公民館の管轄区域が異なるため、整理が必要である。									

36	節	第2節 効率的・効果的な行政運営		区分	4 組織・機構等の見直し			項目	(14) 公民館管理運営の見直し		
	取組	公民館業務の棲み分けを行い、地域コミュニティの醸成や活性化を推進		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	検討	検討	検討	歳入	—			生涯学習課 総務課 (地域協働課)
				実施	実施	実施	増加額	—			
			実績	検討			歳出	—			
実施				削減額	—						
R3	計画	・モデル的にまちづくり運営協議会と公民館で定期的な協議を行い、公民館事業でまちづくり運営協議会に委託できるものや共同開催できる事業などの棲み分けを行う。【地域協働課】 ・地域協働課とあり方について協議検討を実施する。【生涯学習課】									
R3	実績	・平戸南部地区と田平地区について意見交換を行った。【総務課】 ・まちづくり運営協議会との良好な関係性を醸成させるため、適宜協議の場を設け、役割分担して事業を共同開催するなど、連携強化の取組みを進めた。【生涯学習課】									
課題・問題点		・公民館事業とまちづくり運営協議会事業の連携を図りつつ、中長期的に公民館管理運営の見直しに向けた仕組みの検討や法的整理など、施設の位置づけを再整理する必要がある。【総務課】 ・市立公民館の管理運営について、地域コミュニティの組織化と併せて、地域への移譲を計画しており、現状及び法的整理等並びに市民への説明を行いながら、見直しを図ることとなっているが、地域コミュニティの組織と公民館の管轄区域が異なるため、整理が必要である。【生涯学習課】									

37	節	第2節 効率的・効果的な行政運営		区分	6 組織・機構等の見直し			項目	(15) 教育・保育施設等運営の見直し		
	取組	幼年人口の推移及び子育て、幼児教育サービスへの需要に応じた適正な教育・保育施設等の確保		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	検討 実施	検討 実施	検討 実施	歳 入 増加額	—			こども未来課 生涯学習課
				実績	検討 実施			歳 出 削減額	0		
										0	
R3	計画	・こども未来課とあり方について協議検討を実施する。【生涯学習課】 ・「第2期平戸市子ども・子育て支援事業計画」における2年目の取り組みとして、各教育保育施設等の適切な確保ができるよう保護者・各関係機関等の意向を踏まえ、「こども子育て会議」等により把握し、継続的に検討する。特に、へき地保育所については、利用児童数の動向を継続的に把握し、今後の在り方について検討していく。 また、認定こども園の移行について検討する方針の施設もあることから、必要な情報の提供や助言支援を行っていく。【こども未来課】									
R3	実績	・中野地区まちづくり運営協議会による「中野地区ふれあい教室」が6月から1月までおおよそ2月1回のペースで体験型教室として実施され（9月・2月・3月休止）、延べ128人の参加があり、運営のアドバイスをを行うなどの支援を行った。【生涯学習課】 ・各教育・保育施設等の適切な確保ができるよう個人の利用意向に応じた調整に努めた。関係機関との検討・連携の場である「こども子育て会議」はコロナ禍により開催できなかった。しかし、通常の業務等において、関係機関との連絡調整及び意見交換等に努め、継続的に教育・保育施設等の適正な運営についての見直しを念頭に事務に取り組んだ。また、へき地保育所については、児童数の減少から、あり方を地域住民にも理解承諾を得た上で、閉所及び休所とした。【こども未来課】									
課題・問題点		・多様化するニーズに対応した子育て支援、幼児教育を推進すると共に、人口規模に応じた教育、保育施設等の運営について、適正な見直しを行うこととなっているが、今後、こども未来課と検討が必要である。【生涯学習課】 ・減少傾向にある児童数に対し、関係団体や利用児童の保護者、地元住民等の理解の下に、施設の運営について情報提供等の調整を行う必要がある。【こども未来課】									

38	節	第2節 効率的・効果的な行政運営		区分	4 組織・機構等の見直し			項目	(15) 教育・保育施設等運営の見直し		
	取組	将来の本市子育て支援を効果的に行う体制整備		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	検討	実施	運用	歳 入 増加額	—			こども未来課
				実績	検討 実施			歳 出 削減額	—		
R3	計画	「第2期平戸市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもの実態や保護者の意向を踏まえ、幼稚園、保育所、認定こども園やその他の子育て支援施設間の情報交換や連携を深め、子育て支援体制の充実を図る。また、母子保健班内に設置している「子育て世代包括支援センター」のサービス内容の充実を図ると共に、他の子育て支援に関する関係機関との連携を図る。									
R3	実績	「子育て世代包括支援センター」による個別の子育て支援体制の充実を図ることを主とし、様々な情報交換や個別支援を通じて、子育てに関する関係機関の連携を図った。また、「子育て支援拠点施設トコトコ」のうち、特に度島地区については出張型トコトコとして整備を図り、子育て支援体制を整えた。									
課題・問題点		大島地区における子育て支援体制がまだ整備できていないため、検討が必要である。									

39	節	第2節 効率的・効果的な行政運営		区分	4 組織・機構等の見直し			項目	(15) 教育・保育施設等運営の見直し			
	取組	公立保育所等の見直し		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課	
			計画	検討 実施	検討 運用	検討 運用	歳入 増加額	—			こども未来課 大島支所	
				実績	検討 実施			歳出 削減額	—			
R3	計画	幼年人口の推移について分析し、へき地保育所については、閉所を予定する施設あるいは運営を継続していく施設、それぞれ今後の方針を検討する。また、生月こども園及び大島村保育所については、継続的な人材確保に努める。【こども未来課・大島支所】										
R3	実績	顕著な児童数の減少傾向の中、今後の推移について分析を行い、公立保育所等の見直しに取り組んできた。結果として、今後も一定数の職員配置が必要との判断のもと人材確保に取り組んだ。また、へき地保育所2か所については、閉所や休所の方針とした。【こども未来課・大島支所】										
課題・問題点		数年来、生月こども園及び大島村保育所において、人材確保が困難な状況が継続している。【こども未来課・大島支所】										

40	節	第2節 効率的・効果的な行政運営		区分	4 組織・機構等の見直し			項目	(15) 教育・保育施設等運営の見直し			
	取組	多様化するニーズに対応した幼児教育の推進		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課	
			計画	検討	検討	実施	歳入 増加額	—			こども未来課 学校教育課	
				実績	検討 実施			歳出 削減額	—			
R3	計画	・令和3年度から幼児教育推進協議会が組織され、市内の幼児教育を担う各施設による在り方の検討がなされる予定であることから、必要に応じて連携していく。また、市立認定こども園である生月こども園においては、多彩な体験活動に取り組むため、各種教室を開催することにより幼児教育を深める。【こども未来課】 ・早期からの継続的な教育相談・支援体制の整備に向け、未就学児の教育保育施設へ訪問するとともに、巡回療育相談へ参加する。また、校種間代表連絡協議会を開催し、教育保育施設から高等学校まで一貫した切れ目のない「つながりのある教育」の充実を図る。【学校教育課】										
R3	実績	・幼児教育については、幼児教育推進協議会に直接的に関与することは無かったが、必要に応じ情報等の共有化を図るなど連携に努めた。また、生月こども園については、多彩な教育活動として、外部講師の招へい等内容に工夫を図った。【こども未来課】 ・就学指導コーディネーターを活用し、未就学児の教育保育施設への訪問及び早期からの継続的な教育相談に努めた。また、園長会への出席及び幼保小地区別連絡会議の開催により、幼保小の連携を図るとともに、特別支援教育コーディネーター研修会への参加を促すなど、校種間連携の推進に努めた。なお、校種間代表連絡協議会については、コロナ禍のため開催を見送った。【学校教育課】										
課題・問題点		・連携した取り組みがまだ十分ではないため、今後取り組む必要がある。【こども未来課】 ・幼児期から青年期まで一貫した切れ目のない支援体制の構築に向け、校種間代表連絡協議会等を開催し、校種間の連携をさらに深める必要がある。【学校教育課】										

41	節	第2節 効率的・効果的な行政運営		区分	5 定員管理の適正化			項目	(16) 職員数の適正化		
	取組	第2次定員適正化計画(見直し版)に基づく正規職員の定員管理		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	運用	運用	運用	歳入 増加額	—			人事課
								—			
			実績	運用			歳出 削減額	22,122			
						22,122					
R3	計画	定員適正化計画に基づく正規職員数の適正管理及び定年引上げ等の制度改正に対応する定員管理を行う。									
R3	実績	本年度も年度中途退職があったものの、中途採用及び多様な任用制度の活用により令和4年4月1日の職員数は、計画数367名に対し355名となった。 なお、令和3年4月1日の358名から3名の減である。 (歳出削減実績額) 22,122 千円 3名減×7,374 千円									
課題・問題点		定年引上げ等の制度改正による採用抑制を含む職の整理が必要である。									

42	節	第2節 効率的・効果的な行政運営		区分	5 定員管理の適正化			項目	(16) 職員数の適正化		
	取組	多様な任用制度の活用による組織機能の維持向上と効率化		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施 運用	実施 運用	実施 運用	歳入 増加額	—			人事課
								—			
			実績	実施 運用			歳出 削減額	—			
							—				
	R3	計画	正規職員の定員管理と人事管理の連携と併せて、職の整理等を行いながら、多様な任用制度を活用する。								
R3	実績	再任用制度の継続実施と会計年度任用職員の適正な任用を行った。									
課題・問題点		定年引上げ等の制度改正への対応と併せて、多様な任用制度を活用する制度設計が必要である。									

43	節	第2節 効率的・効果的な行政運営		区分	6 人材の活性化			項目	(17) 人事評価制度の有効活用		
	取組	組織目標の明確化及び人材育成の推進		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	運用	運用	運用	歳入 増加額	—			人事課 全課
								—			
			実績	運用			歳出 削減額	—			
							—				
	R3	計画	人事評価制度を適正に運用すると共に、制度の更なる向上を目指し、アンケート及び各種会議を開催する。								
R3	実績	人事評価システムを活用し、各所属における組織目標から各職員における個人目標を設定し、年間を通じて面談を行うなど人材育成に活用した。また、評価制度の更なる向上を目指し、アンケートを実施するとともに、下記の会議等を行い、令和4年度から、新たに主事及び技能労務職も目標設定を行うことに変更した。 【会議実績等】 ①目標設定適正化会議 ②評価適正化会議 ③調整者会議 ④検討委員会 ⑤職員研修（主任主事級）									
課題・問題点		アンケートで得られた情報等を基に、課題等を洗い出し、解決に努める必要がある。									

44	節	第2節 効率的・効果的な行政運営		区分	6 人材の活性化			項目	(18) 職員の資質向上と意識改革			
	取組	人材育成基本方針に基づく職員の能力開発		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課	
			計画	運用	運用	運用	歳入 増加額	—			人事課	
			実績	運用			歳出 削減額	—				
								—				
R3	計画	職員の能力等を最大限に引き出すよう各種研修の受講及び各職場におけるOJTなど職員個々の能力開発を行う。										
R3	実績	新型コロナウイルス感染症に伴う研修受講控えがあったが、各種研修の実施や日常の業務を通じて必要な知識等について部下職員等へ指導育成を行った。										
課題・問題点		市民ニーズの多様化・高度化及び行政のデジタル化など職員に求められる資質や能力の向上が必要である。										

45	節	第2節 効率的・効果的な行政運営		区分	6 人材の活性化			項目	(18) 職員の資質向上と意識改革			
	取組	コンプライアンスに対する意識の徹底と不祥事防止		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課	
			計画	運用	運用	運用	歳入 増加額	—			人事課 全課	
			実績	運用			歳出 削減額	—				
								—				
R3	計画	必要に応じて、服務における通知を発出しながら、法令順守に対する職員の意識の徹底を行い、不祥事の抑制及び防止に努める。										
R3	実績	重大な業務の不適正な取扱いが無かったことから、事務の適正実施通知等は発出していないが、年末に綱紀肅正及び服務規律の保持について各所属長へ通知を行い、周知徹底を行った。										
課題・問題点		公務内外を問わず法令順守及び服務規律の確保に努めることが重要である。										

46	節	第2節 効率的・効果的な行政運営		区分	6 人材の活性化			項目	(18) 職員の資質向上と意識改革			
	取組	日常の業務を通じたOJTによる職員の資質向上及び意識改革		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課	
			計画	運用	運用	運用	歳入 増加額	—			人事課 全課	
			実績	運用			歳出 削減額	—				
								—				
R3	計画	各職場において、人事評価における面談を活用するなど業務における部下職員への指導育成を行い、職員個々の資質向上に努める。										
R3	実績	人事評価制度における期首、期中、期末での面談を実施するとともに、日常業務の中で職員個々の資質向上を図った。										
課題・問題点		職員の資質向上及び意識改革が必要であるとともに、評価者及び上司職員の指導育成能力の向上が必要である。										

47	節	第2節 効率的・効果的な行政運営		区分	7 計画的な施設管理			項目	(19) 施設の適正管理及び有効活用			
	取組	公共施設の管理体制の整備と効率的な管理		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課	
			計画	実施	運用	運用	歳入 増加額	—			企画財政課 関係各課	
								—				
			実績	実施			歳出 削減額	—				
	R3	計画	今後の公共施設の具体的な管理方法等について検討を行うため、管理計画と財産に関する各種台帳等との整合性を図るための作業を行う。									
R3	実績	第1次アクションプラン（10年間）について、これまでの取組み状況を調査し、中間年度における見直しを行った。										
課題・問題点		各公共施設の管理状況を踏まえ、今後のあり方については、随時見直していく必要がある。										

48	節	第2節 効率的・効果的な行政運営		区分	7 計画的な施設管理			項目	(19) 施設の適正管理及び有効活用			
	取組	公営住宅等長寿命化計画の推進		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課	
			計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	—			都市計画課	
								—				
			実績	実施			歳出 削減額	—				
	R3	計画	令和2年度に策定した平戸市公営住宅等長寿命化計画（令和2年度～11年度）を基に、平戸中心部の老朽化した市営住宅の統合建替えの検討に着手する。									
R3	実績	大規模団地である大膳原住宅（平屋）が耐用年数を経過していることから、同住宅への統合建替えを第一候補として検討を進めることとした。										
課題・問題点		平戸北部地区の戸建木造住宅及び長屋住宅は耐用年数を経過しており、約90戸の世帯が入居している。今後、長年に渡って入居者移転・建替えを進めていく必要がある。										

49	節	第2節 効率的・効果的な行政運営		区分	7 計画的な施設管理			項目	(19) 施設の適正管理及び有効活用			
	取組	市立学校等適正規模・適正配置方針の推進		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課	
			計画	検討 実施	検討 実施	検討 実施	歳入 増加額	—			教育総務課 学校教育課	
								—				
			実績	検討 実施			歳出 削減額	—				
	R3	計画	学校運営及び施設整備に関する課題を精査し、児童・生徒の推移に注視しながら今後の適正配置について検討する。									
R3	実績	老朽化が進む学校施設について、学校施設長寿命化計画に沿って、児童・生徒数の注視しつつ、5年間の建設計画を作成した。また、旧中津良小学校プール跡地について、駐車場として改修し、遊休施設の有効活用を図った。【教育総務課】										
課題・問題点		学校は、教育の場であるとともに防災や地域コミュニティの拠点となる施設であることから、保護者や地域住民と危機意識や課題認識を共有しながら適正規模・適正配置を推進する必要がある。【教育総務課】										

51	節	第2節 効率的・効果的な行政運営		区分	7 計画的な施設管理			項目	(19) 施設の適正管理及び有効活用			
	取組	福祉施設の管理経費負担の適正化		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課	
			計画	検討	実施	運用	歳入 増加額	—			福祉課	
								—				
			実績	検討			歳出 削減額	—				
	R3	計画	指定管理の交渉を円滑に進めるために、平戸市福祉保健センターの改修について検討する。									
	R3	実績	指定管理の交渉を円滑に進めるために、経年劣化した平戸市福祉保健センターの屋根の全面改修を検討した。									
課題・問題点		平戸市福祉保健センターは、平戸市社会福祉協議会及びNPOが利用しており、両団体との協議が必要である。										
52	節	第3節 健全な財政運営		区分	1 施策・事務事業の見直し			項目	(20) 全事業の見直し			
	取組	事業の費用対効果の検証結果に基づく事務事業の最適化		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課	
			計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	—			企画財政課 全課	
								—				
			実績	実施			歳出 削減額	—				
	R3	計画	PDCAサイクルを用いた事業評価を行い、評価結果を踏まえた施策の見直しや事業の改訂を行う。									
	R3	実績	総合戦略事業について、事業評価シートに基づき、事業評価を行うとともに、民間委員で構成する「平戸市総合戦略推進委員会」において委員による評価検証を実施した。									
課題・問題点		事業評価については、より精度の高い評価となるよう努める必要がある。										
53	節	第3節 健全な財政運営		区分	1 施策・事務事業の見直し			項目	(20) 全事業の見直し			
	取組	本市財政の見直しに対する危機感と行革マインドを持った経常経費の削減		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課	
			計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	—			企画財政課 全課	
								—				
			実績	実施			歳出 削減額	1,924				
	R3	計画	当初予算において、ゼロベース積み上げ方式とシーリング方式の併用による予算編成を行う。 シーリング削減額 令和3年度 8,000 千円 令和4年度 7,000 千円 令和5年度 5,000 千円 ※令和2年度対象経費ベースに令和3年度から令和5年度までで20,000 千円の削減を目標にシーリング額を設定									
	R3	実績	令和4年度当初予算において、積み上げ方式とシーリング方式による予算編成を行った。 なお、令和3年度当初予算編成において削減額が目標を大きく上回ったため、令和4年度当初予算編成においては、目標未達成の課のみを対象とした。 (歳出削減実績額) 1,924 千円 シーリング削減額 R3 当初予算 213,649 千円-R4 当初予算 211,725 千円 【参考】 令和3年度取組による削減額 39,181 千円									
課題・問題点		中期的な財政見直しに基づく財政収支均衡に向けた予算編成を行う必要がある。										

54	節	第3節 健全な財政運営		区分	2 給与等の見直し			項目	(21) 職員給与の適正化		
	取組	職種に応じた給料表の導入を含む職員給与の適正化		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	運用	運用	歳入 増加額	—			人事課
								—			
			実績	実施			歳出 削減額	△ 1,089			
						△ 1,089					
R3	計画	給与制度の見直しにあたって、すでに市長部局においては、7級制の導入や主査・主任制度の廃止など令和2年度から運用している。消防職員についても行政職給料表が適用されているが、昇格にあたっては消防独自の運用がされていることから、令和2年度までに調整ができていない状況である。市長部局との整合性を図る上でも、令和3年度中に事務調整を行う。									
R3	実績	令和4年3月市議会において、職務給の原則による消防職員の給与制度見直しと併せて、交通船事業職員の給与制度も適正に整備した。 また、消防職員への消防独自の昇格運用について廃止し、定期昇給の管理に関し人事課で行うこととした。 (歳出削減実績額) △1,089千円 ①+②+③ 消防 7級制導入 △1,289千円…① 職務給見直し 492千円…② 交通船 5級制導入 △292千円…③									
課題・問題点		今計画中に予定していた職員給与の適正化は終了したが、今後も国及び他自治体との均衡を保つため、国等の動向等を注視しながら、適正な給与管理を行う必要がある。									

55	節	第3節 健全な財政運営		区分	2 給与等の見直し			項目	(21) 職員給与の適正化		
	取組	業務内容及び社会情勢などに見合う職員手当の見直し		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	運用	運用	運用	歳入 増加額	—			人事課
								—			
			実績	運用			歳出 削減額	—			
	R3	計画	均衡の原則に基づき、国及び他の地方公共団体等の事情の把握及び見直しを検討する。								
R3	実績	令和4年3月市議会において、交通船事業職員のうち船舶に乗船する職員の各種手当に係る例規を整備した。									
課題・問題点		会計年度任用職員の期末手当の処遇改善が必要である。									

56	節	第3節 健全な財政運営		区分	2 給与等の見直し			項目	(22) 長時間労働の是正		
	取組	人員配置と事務配分の最適化		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	運用	運用	運用	歳入 増加額	—			人事課 関係各課
								—			
			実績	運用			歳出 削減額	—			
R3	計画	人事ヒアリングを通して、適切な人員配置を行うと共に、各所属において最適な事務配分を行う。									
R3	実績	各所属において、効率的な業務が遂行できるよう事務分担を行うとともに、人事ヒアリングを経て、適切な職員の人員配置を行った。									
課題・問題点		各所属長は、閑繁期の業務量及び業務内容を把握し、効率的な業務遂行に向けて、各職員へ適切に事務分担を行う必要がある。									

57	節	第3節 健全な財政運営		区分	2 給与等の見直し			項目	(22) 長時間労働の是正		
	取組	事務事業の見直しと業務改善による時間外勤務の縮減		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施 運用	実施 運用	実施 運用	歳 入 増加額	—			人事課
								—			
			実績	実施 運用			歳 出 削減額	907			
907											
R3	計画	時差勤務制度の活用及びノー残業デーの推進等を行い、時間外勤務の抑制に努める共にRPAを始めとする業務の自動化技術等効率化のためのデジタル化を進める。									
R3	実績	下記の取組を実施すると共に毎月の時間外実績及び時間外縮減について、周知及び通知を行った。 (歳出削減実績額) 907 千円 (選挙、消防、災害等の臨時的費目を除く) 時間外勤務手当 令和2年度決算 25,277 千円-令和3年度決算 24,370 千円 ＜決算額の主な増減費目＞ 児童福祉施設 806 千円、一般管理費 723 千円、農業振興 544 千円、福祉総務 411 千円、文化財保護 302 千円 商工総務△1,422 千円、税務総務△719 千円、漁港建設△541 千円、△421 千円、国土調査△380 千円 【取組】 ・時差勤務制度の活用 631 千円 (時間外手当削減相当額：公営企業分を除く) ・毎週水曜日のノー残業デーの実施 ・時間外手当補正予算時に各課とのヒアリング ・RPA及びAI-OCR活用 807 千円 (時間外勤務手当削減相当額：消防・公営企業分を除く)									
課題・問題点		職員一人ひとりが時間外抑制に向け、業務をマネジメントすると共に、所属長の組織マネジメントスキルの向上を図る必要がある。									

58	節	第3節 健全な財政運営		区分	2 給与等の見直し			項目	(22) 長時間労働の是正		
	取組	勤務状況の適正管理		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	運用	運用	歳 入 増加額	—			人事課 関係各課
								—			
			実績	実施			歳 出 削減額	—			
—											
R3	計画	令和3年1月に導入した勤怠管理システムにより、職員の出退勤時間、各種休暇、時間外勤務及び振替を適正に管理する。									
R3	実績	勤怠管理システムにより、職員の出退勤時間、各種休暇、時間外勤務及び振替出勤等を適正に管理し、長時間労働の是正を図った。									
課題・問題点		勤怠システムへの適切な入力及び管理ができない職員が存在する。									

59	節	第3節 健全な財政運営		区分	3 財政の健全化			項目	(23) 投資的経費の計画的配分			
	取組	公共施設等総合管理計画に基づく事業の廃止、集約化、複合化及び削減化		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課	
			計画	実施	実施	実施	歳入増加額	—			企画財政課 人事課 全課	
			実績	実施			歳出削減額	—				
								—				
R3	計画	・実施計画の策定については、公共施設等総合管理計画を基本とするとともに、充当一般財源総額の抑制、将来的な財政負担に考慮した地方債の発行に努める。【企画財政課】 ・担当所管替えのための、事務の引継ぎを確実に行う。【人事課】										
R3	実績	公共施設等総合管理計画を踏まえ、投資的経費における充当一般財源及び市債発行額の抑制を図りながら、振興実施計画を策定した。【企画財政課】 ・企画財政課契約管財班へ事務の引継ぎを行った。【人事課】										
課題・問題点		老朽化に伴う公共施設の長寿命化や維持補修・更新が今後の財政運営上の課題であるため、建設投資と将来の財政負担のバランスに考慮した実施計画の策定が必要である。【企画財政課】										
60	節	第3節 健全な財政運営		区分	3 財政の健全化			項目	(24) 繰上償還による利子軽減			
	取組	繰上償還の実施による利子負担軽減		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課	
			計画	実施	実施	実施	歳入増加額	—			企画財政課	
								—				
			実績	実施			歳出削減額	2,400				
	2,400											
	R3	計画	財政健全化計画に基づき計画的な繰上償還を実施する。									
R3	実績	後年度における公債費の負担を軽減するため、計画的な繰上償還を実施した。 繰上償還額 396,700 千円 (16 件 利率0.22%) (歳出削減実績額) 利子影響額 2,400 千円										
課題・問題点		市債の増加は、後年度の財政負担を増加させる要因になることから、今後の収支状況を見通した市債の発行に努める必要がある。										
61	節	第3節 健全な財政運営		区分	3 財政の健全化			項目	(25) 市債残高の縮減			
	取組	・市債発行可能額の算出及び投資的経費の調整を図り市債発行額を抑制 ・市債発行額と償還額のバランス、市民1人当たり市債残高などを考慮した繰上償還の実施		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課	
			計画	実施	実施	実施	歳入増加額	—			企画財政課	
								—				
			実績	実施			歳出削減額	—				
	—											
R3	計画	市債残高の抑制に努める。 ①市債発行額：3,820,200 千円 (R3 当初・要因 2,415,300+R2 繰越 1,404,900) ②定時償還額：2,724,870 千円 ③繰上償還額： 396,700 千円 ※①－②－③＝ 698,630 千円の市債残高の増										
R3	実績	繰上償還の実施により、市債残高の抑制に努めた。 ①市債発行額:2,992,528 千円 ②定時償還額:2,724,942 千円 ③繰上償還額: 396,700 千円 ※市債残高①－②－③＝△129,114 千円										
課題・問題点		合併特例事業債の発行終了に伴い、公共事業等債など他の起債に振り替わることで、公債費に算入される交付税措置額が減少するため、実質的な公債費負担の増加が予想される。										

62	節	第3節 健全な財政運営		区分	3 財政の健全化			項目	(26) 適正規模の基金保有		
	取組	財政調整基金及び減債基金の規模の適正化及び効率的な運用		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	実施	実施	歳入増加額	—			企画財政課
								—			
			実績	実施			歳出削減額	—			
R3	計画	今後の財源不足や繰上償還の実施に備え、財政調整基金及び減債基金の残高の確保に努める。また、債券運用による基金利子の拡大を図る。									
R3	実績	債券運用等による基金利子のほか、財政調整基金については、令和4年度1号補正の財源として419,000千円を積み立てた。 財政調整基金 423,449千円 減債基金 3,352千円									
課題・問題点		災害等の不測の事態、特殊な事情による財源不足及び市債の繰上償還に備えるため、一定の基金残高の確保に努める必要がある。									

63	節	第3節 健全な財政運営		区分	3 財政の健全化			項目	(26) 適正規模の基金保有		
	取組	特定目的基金の新設、統廃合、規模の適正化及び効率的な運用		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	実施	実施	歳入増加額	—			企画財政課 関係各課
								—			
			実績	実施			歳出削減額	—			
R3	計画	各基金の目的に応じ、事業への活用を図る。また、新しいまちづくり基金など、流動性の低い基金については、債券運用の拡大を図る。									
R3	実績	各基金の目的に応じ、各種事業へ基金を活用した。また、今後の公共施設整備の財源に充てるため、新しいまちづくり基金に642,000千円の積み増しを行った。									
課題・問題点		各基金の残高に留意しながら事業へ活用していく必要がある。									

64	節	第3節 健全な財政運営		区分	3 財政の健全化			項目	(26) 適正規模の基金保有		
	取組	国民健康保険財政調整基金の規模の適正化及び効率的な運用		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	実施	実施	歳入増加額	—			健康ほけん課
								—			
			実績	実施			歳出削減額	—			
R3	計画	国民健康保険税の歳入の落ち込みが見込まれ、今後の国民健康保険運営における財源不足に備えるため、適正な基金の活用に取り組む。また、基金の取り崩しが積立を超えないようにする。									
R3	実績	令和3年度予算において、コロナ禍により被保険者の所得が落ち込むと予測し、国民健康保険税が被保険者減少見込み以上に減少する予算を計上し、歳出予算を補うため基金の取り崩しを予定していた。しかし、歳入予算見込に反し、所得の落ち込みの影響が少なかった理由から国民健康保険税が増加した事及び歳出において新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から一部事業の縮小等により、令和3年度決算において、実質収支が黒字となったことから、基金を取り崩す事なく18,085,322円を基金に積み立てることができた。 (積立額) 18,085,322円 令和2年度剰余金22,126,694円-返還金4,049,000円+利子7,628円 【参考】 令和2年度末国保財政調整基金額残高 135,964,856円 135,964,856円+18,085,322円=154,050,544円 令和3年度末国保財政調整基金額残高 154,050,544円									
課題・問題点		新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動の冷え込みが続くなかで、国民健康保険被保険者の収入減少による国保税の確保が難しい状況が予測される。そのため、今後の経済状況を注視しながら、基金の活用等を含め、平戸市国民健康保険の財政運営を円滑に行っていく必要がある。									

65	節	第3節 健全な財政運営		区分	3 財政の健全化			項目	(27) 繰出金の適正化		
	取組	企業会計への繰出金の適正化		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	実施	実施	歳入増加額	—			企画財政課 関係各課
			実績	実施			歳出削減額	—			
								—			
R3	計画	水道・病院事業会計に対し総務省繰出基準に基づき繰出し、交通船事業会計に対しては、運賃低廉化に対する負担分及び収支不足に係る繰出しを行う。 なお、市民病院は、令和2年1月からの病床転換により病床数が減少し、病床数に応じた不採算地病院運営に係る繰出金が急減となることから5年間の激減緩和措置を行う。									
R3	実績	水道・病院事業会計に対し、総務省繰出基準に基づき繰出し、交通船事業会計に対しては、運賃低廉化に対する負担分及び収支不足に係る繰出しを行った。 なお、市民病院の不採算地区病院運営に要する経費に係る繰出しについては病床数の減少を勘案した激減緩和措置を講じた。									
課題・問題点		病院事業における不採算病院に対する繰出しについては、特別交付税措置が拡大したことから、激減緩和措置について検討する必要がある。									

66	節	第3節 健全な財政運営		区分	3 財政の健全化			項目	(27) 繰出金の適正化		
	取組	特別会計への繰出金の適正化		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	実施	実施	歳入増加額	—			企画財政課 関係各課
			実績	実施			歳出削減額	—			
								—			
	R3	計画	国保（事業勘定）、後期高齢者、介護保険事業特別会計における一般会計の負担ルールに基づく繰出しのほか、各会計の経営状況を踏まえた必要な繰出しを行う。								
R3	実績	国民健康保険、後期高齢者医療及び介護保険特別会計における一般会計の負担ルールに基づく繰出しのほか、各会計の経営状況を勘案しながら必要な繰出しを行った。									
課題・問題点		一般会計の負担ルールがない特別会計については、独自採算が困難な状況から赤字補填を行う必要がある。									

67	節	第3節 健全な財政運営		区分	4 安定的な歳入確保			項目	(28) ふるさと納税の取組推進		
	取組	ふるさと納税制度における取組推進		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	実施	実施	歳入増加額	58,832			企画財政課
			実績	実施			歳出削減額	58,832			
								—			
R3	計画	返礼品開発やプロモーション業務等について民間事業者の持つ技術を活用することにより新規寄附者及びリピーターの確保を図り、ふるさと応援寄附金の増加を図る。 (歳入増加計画額) 800,000千円（取組み予定額）－641,856千円（決算見込み額）＝158,144千円 (歳出削減の取組み) ふるさと納税に係る指定制度の中で寄附額に占める募集に要する経費の割合を50%以下にする。									
R3	実績	ふるさと納税業務について、寄附額の増加に繋げるため、専門的な知識を持つ民間事業者に対し委託を行った。 (歳入増加実績額) 58,832千円 ①-② ①令和3年度:700,688千円 ②令和2年度:641,856千円 (募集経費割合) 募集経費315,759千円／寄附額698,688千円＝45.2%									
課題・問題点		これまで無期限としていたポイントの消費について、制度変更(有効期限を設ける)を行うため、その周知を図る必要がある。									

68	節	第3節 健全な財政運営		区分	4 安定的な歳入確保			項目	(28) ふるさと納税の取組推進			
	取組	やらんば平戸！応援寄附金の効果的活用		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課	
			計画	実施	実施	実施	歳入増加額	—			企画財政課 関係各課	
			実績	実施			歳出削減額	—				
								—				
	R3	計画	総合計画及び総合戦略における主要事業について、「やらんば！平戸」応援基金を活用する。 ・基金充当総事業費 597,303 千円、基金充当額 467,149 千円（返礼品・送料への基金充当を除く）									
R3	実績	総合計画及び総合戦略における主要事業について基金を活用した。 ・基金充当額 342,312 千円（ふるさと応援寄附金推進事業を除く。）										
課題・問題点		基金の活用については、一定の基金残高の確保が必要となることから、継続したふるさと納税制度の推進が必要である。										
69	節	第3節 健全な財政運営		区分	4 安定的な歳入確保			項目	(29) 普通財産の有効活用			
	取組	公共施設等総合管理計画に基づく普通財産の有効活用		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課	
			計画	実施	実施	実施	歳入増加額	—			企画財政課	
			実績	実施			歳出削減額	—				
								—				
	R3	計画	旧保健所跡地の有効活用方法について、引き続き検討を行う。									
R3	実績	旧保健所跡地については、市道改良工事に伴う資材置き場等として利用した。										
課題・問題点		有効活用について、所管課のみならず、市全体で協議を行う必要がある。										
70	節	第3節 健全な財政運営		区分	4 安定的な歳入確保			項目	(29) 普通財産の有効活用			
	取組	未利用の市有財産の貸付・売却等の推進		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課	
			計画	実施	実施	実施	歳入増加額	10,441			企画財政課	
			実績	実施			歳出削減額	10,441				
								—				
	R3	計画	普通財産の有償貸付及び活用が見込めない遊休資産の売却処分を行う。 【積算】※令和2年度実績（参考） R2 実績（見込） ・財産売却収入 土地 13,995 千円 建物 5,258 千円 ・財産貸付収入 土地 11,702 千円(令和元年度：9,491 千円) 建物 6,535 千円(令和元年度：7,482 千円) ※効果額 R2－R1＝1,264 千円									
R3			実績	遊休資産の処分及び普通財産の有償貸付を行った。 (歳入増加実績額) 10,441 千円①＋② ①財産売却収入 9,425 千円 ・土地 2,275 千円 ・建物 7,150 千円 ②財産貸付収入 ・土地 11,014 千円(令和2年度:10,675 千円) ・建物 8,240 千円(令和2年度:7,563 千円) ※効果額 R3-R2＝1,016 千円								
	課題・問題点			未利用の市有財産の洗い出しを行う必要がある。								

71	節	第3節 健全な財政運営		区分	4 安定的な歳入確保			項目	(30) 分譲宅地の売却			
	取組	分譲宅地販売の促進		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課	
			計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	11,144			田平支所	
								11,144				
			実績	実施			歳出 削減額	—				
					—							
R3	計画	全分譲区画77区画のうち、残り（未売却）区画は18区画となっており、令和3年度中に2区画の販売を目指す。 (歳入増加計画額) 6,752 千円 令和3年度販売見込み土地価格 2－5区画：3,382 千円、8－7区画：3,370 千円 計：6,752 千円										
R3	実績	全分譲区画77区画のうち、残り（未売却）区画は18区画となっており、令和3年度中に3区画の販売を行った。 (歳入増加実績額) 11,144 千円 令和3年度販売土地価格 2－5区画：3,382 千円、8－7区画：3,370 千円、10－4区画：4,392 千円 計：11,144 千円										
課題・問題点		4・5・8街区（14区画）のうち12区画はお洞式駐車場、2区画は掘込式駐車場となっており、車を1台しか駐車できないことに加えて、階段を上らなければ宅地内に進入できない形状であることがネックとなっており、販売が進まない状況である。宅地の形状変更（改修工事）を含めた販売促進策について検討が必要である。										

72	節	第3節 健全な財政運営		区分	4 安定的な歳入確保			項目	(31) 有料広告化の推進			
	取組	屋外広告物の適正な手数料の徴収		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課	
			計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	150			都市計画課	
								150				
			実績	実施			歳出 削減額	—				
					—							
R3	計画	屋外広告物許可申請書の提出と同時に手数料を納付するよう案内する。 (歳入増加計画額) 45,300 円 (R3 取組予算額) 625,960 円(60件)－(R2 決算見込額) 580,660 円(51件)										
R3	実績	更新申請書の案内封筒に屋外広告物更新許可申請の流れを印刷し、手数料納付が必要であることを案内した。 (歳入増加実績額) 150,000 円 R3 決算 730,660 円(63件)－R2 決算 580,660 円(51件)										
課題・問題点		取組みにより、現時点で100%徴収できているが、新たな広告掲載者に対しては、引き続き屋外広告物への理解を求めていく必要がある。										

73	節	第3節 健全な財政運営		区分	4 安定的な歳入確保			項目	(31) 有料広告化の推進			
	取組	未申請者に対する、制度趣旨の啓発と許可申請書提出の徹底		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課	
			計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	0			都市計画課	
								0				
			実績	実施			歳出 削減額	—				
					—							
R3	計画	屋外広告物許可申請を行っていない者に対し、長崎県屋外広告物条例の趣旨を説明し、申請を行うよう求める。										
R3	実績	未申請者に対し、個別説明を実施し、制度の趣旨を理解してもらい申請を求めた。 (未申請解消件数) 5件 ※歳入増加実績額はN072に含む。										
課題・問題点		個別説明や広報誌等による周知を行っているものの、理解を得られない場合がある。										

74	節	第3節 健全な財政運営		区分	4 安定的な歳入確保			項目	(31) 有料広告化の推進		
	取組	有料広告媒体の確保		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	検討	検討	検討	歳入 増加額	△29			人事課
				実施	実施	実施		△29			
				実績	検討				歳出 削減額	—	
運用			—								
R3	計画	広報ひらど、ホームページで有料広告を掲載し、有料広告料を得る。 ホームページの有料広告枠が15枠あるが現在9枠しか使用していないため、広告代理店と協力し掲載枠を12枠に増やす。 (歳入増加計画額) 33,000円 令和3年度決算見込額264,000円—令和2年度決算見込額231,000円									
R3	実績	広告入り封筒を活用し封筒印刷費を有料広告料により賄った。また有料広告を月に広報紙で8枠、ホームページで7～8枠掲載し、有料広告料を得た。 (歳入増加実績額) △28,600円 令和3年度決算額(広報紙:1,100円×8枠×12月、HP:1,100円×88枠)202,400円—令和2年度決算額231,000円									
課題・問題点		有料広告主の経営状況に左右されるため掲載枠単価の低下のみならず、広告掲載業者の減少もみられる。									

75	節	第3節 健全な財政運営		区分	4 安定的な歳入確保			項目	(32) 新たな歳入の確保		
	取組	新たな歳入の確保		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	検討	検討	検討	歳入 増加額	399			企画財政課 関係各課
				実施	実施	実施		399			
				実績	検討				歳出 削減額	—	
運用			—								
R3	計画	公共施設における自動販売機の設置に係る更新入札を実施し、目的外使用料の増収を図る。 (歳入増加計画額) 399,492円 R3年度使用料実績2,420,330円—R2年度使用料実績2,020,838円=399,492円 ※積算にあたっては、今回入札を実施した26施設を対象とした。(指定管理により今回の入札から除外した施設、設置をやめた施設を除いた。)									
R3	実績	公共施設における自動販売機の設置に係る更新入札を令和2年度に実施し、令和3年度における貸付料の増収を図った。 (歳入増加実績額) 399,492円 令和3年度実績2,420,330円—令和2年度実績2,020,838円=399,492円 ※対象 26施設									
課題・問題点		新たな歳入の確保について、研究する必要がある。									

76	節	第3節 健全な財政運営		区分	4 安定的な歳入確保			項目	(32) 新たな歳入の確保				
	取組	市営住宅駐車場の整備及び使用料の徴収		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課		
			計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	—			都市計画課		
				実績	実施				歳出 削減額	—			
										—			
R3	計画	市営住宅駐車場未整備の22住宅について、改めて整備の可否を検討する。											
R3	実績	駐車場未整備住宅(政策的空家を除く)について、敷地面積・耐用年数・入居状況等の観点から駐車場の整備の可否を検討したが、整備できる住宅がなかった。											
課題・問題点		敷地面積・耐用年数・入居状況等の様々な観点から駐車場の整備の可否を検討する必要がある。											

77	節	第3節 健全な財政運営		区分	4 安定的な歳入確保			項目	(32) 新たな歳入の確保		
	取組	インターネットオークションによる不用品等の売却		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	検討 実施	検討 実施	検討 実施	歳 入 増加額	436			企画財政課
				実績	運用			歳 出 削減額	—		
	R3	計画	各課で不用となった車両及び物品について、インターネットオークションなどによる売却処分を行い、収入確保に努める。								
R3	実績	インターネットオークションによる不用品の売却処分を行った。 (歳入増加実績額) 436千円 アップライトピアノなど									
課題・問題点		インターネットオークションを始めとした新たな歳入確保策について、検討していく必要がある。									

78	節	第3節 健全な財政運営		区分	4 安定的な歳入確保			項目	(33) 収納率の維持向上		
	取組	市税及び国保税の 収納率の維持		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施 運用	実施 運用	実施 運用	歳 入 増加額	—			税務課
				実績	実施 運用			歳 出 削減額	—		
	R3	計画	滞納整理を効果的に実施する。(債権差押、不動産公売、搜索) 【計画】 令和3年度当初予算額及び予定収納率 市民税(個人): 現年879,400千円(98.5%) 滞繰7,200千円(30.0%) 市民税(法人): 現年94,600千円(99.5%) 滞繰500千円(25.0%) 固定資産税: 現年1,139,800千円(98.5%) 滞繰32,000千円(35.0%) 軽自動車税: 現年128,000千円(99.0%) 滞繰900千円(30.0%) 都市計画税: 現年42,100千円(98.0%) 滞繰2,900千円(50.0%) 国民健康保険税: 現年642,468千円(96.0%) 滞繰30,400千円(34.0%)								
R3	実績	債権差押や不動産公売会など、滞納処分の強化により収納率の維持向上が図れた。3つの市税現年度分においては、過去最高の収納率となった。 【実績】 令和3年度決算額及び収納率 市民税(個人) 現年988,186,452円(99.5%) (過去最高)、滞繰5,177,314円(27.7%) 市民税(法人) 現年113,130,300円(99.6%)、滞繰192,432円(24.3%) 固定資産税 現年1,144,439,405円(99.1%) (過去最高)、滞繰28,044,615円(48.7%) 軽自動車税 (種別割) 現年128,434,594円(99.6%) (過去最高)、滞繰504,002円(24.5%) 都市計画税 現年42,756,671円(98.6%)、滞繰2,507,788円(64.4%) 国民健康保険税 現年737,892,186円(96.9%)、滞繰24,814,435円(35.0%)									
課題・問題点		収納率は維持しているものの、人口減少やコロナ禍による減免などにより市税及び国民健康保険税の収入額が年々減少している。 長期・高額滞納者については、最終的に搜索を実施するなど、財産調査を徹底するとともに、資力が無い場合は速やかに滞納処分の執行停止を行うなど適切な整理方針を決定する。 また、登記名義人や納税義務者の死亡による相続放棄が増加傾向であり、それに伴い、課税及び徴収業務において、相続人調査が膨大な数になっていることが問題である。									

79	節	第3節 健全な財政運営		区分	4 安定的な歳入確保			項目	(33) 収納率の維持向上		
	取組	介護保険料の収納率の向上		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施運用	実施運用	実施運用	歳入増加額	—			長寿介護課
			実績	実施運用			歳出削減額	—			
R3	計画	これまでと同様に、税務課と緊密に連携し、滞納処分等を行い、収納率の向上に努める。また、口座振替納付の推奨も継続して行う。 【計画】令和3年度予定収納率 介護保険料:現年 95.5%、滞繰 40.0%									
R3	実績	これまでと同様に、税務課と緊密に連携し、滞納処分等を行い、収納率の向上に努めた。また、認定申請時の給付制限（給付額減額措置）の個別通知を2件実施するとともに、口座振替納付の推奨も継続して行った。 【実績】令和3年度収納率（現年・滞繰合算） 令和3年度 99.44%（現年 99.75%、滞繰 39.27%） 令和2年度 99.48% 令和元年度 99.32%									
課題・問題点		年金収入18万円未満の普通徴収者は、滞納の解消に向けたハードルが高く、督促での納付割合が高い傾向にある。									

80	節	第3節 健全な財政運営		区分	4 安定的な歳入確保			項目	(33) 収納率の維持向上		
	取組	保育料の収納率の向上		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施運用	実施運用	実施運用	歳入増加額	—			こども未来課
			実績	実施運用			歳出削減額	—			
R3	計画	従前に引き続き、児童手当の支給時期に合わせた納付勧奨や話し合い、税務課と連携した滞納処分等を行い、収納率向上に努める。また、元年度から取り組んでいる個別納付計画に関する支援等が有効であることから、一人ひとりにあった丁寧な対応に努める。									
R3	実績	個別納付計画に関する支援等が効果的に機能し、現年度分収納率については、昨年度に引き続き100%となった。過年度分についても、引き続き取り組み好影響が出ている。また、過年度分については児童手当の支給時期に合わせ納付勧奨、話し合いを行い、収納率向上に努めた。									
課題・問題点		過年度分の整理解消も適正に対応処理していくよう取り組む必要がある。									

81	節	第3節 健全な財政運営		区分	4 安定的な歳入確保			項目	(33) 収納率の維持向上		
	取組	住宅使用料の収納率の向上		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	運用	運用	運用	歳入増加額	—			都市計画課
			実績	運用			歳出削減額	—			
R3	計画	入居者死亡時の未納家賃や住宅明渡しについて、遺族等による対応が見込めないときは、速やかに法的手続を行う。									
R3	実績	徴収困難ケース4件のうち2件について明渡・支払請求訴訟を提起し、2件とも勝訴した。 【実績】令和3年度収納率 現年度収納率：99.9% 過年度収納率：81.2%									
課題・問題点		入居者が死亡した場合等において、遺族が相続放棄を主張する等、未納家賃支払や住宅明渡しが進まないケースが増えている。									

82	節	第3節 健全な財政運営		区分	4 安定的な歳入確保			項目	(33) 収納率の維持向上		
	取組	給食費の収納率の 向上		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	—			教育総務課
			実績	実施			歳出 削減額	—			
								—			
R3	計画	現年分については、期限内納付につながるよう、口座振替となっていない保護者に対して口座振替を推奨する。滞納繰越分については、案件ごとに適切な滞納整理を行い、収納率の向上に努める。 現年度収納率目標：99.5% (R1 実績99.11%、R2 見込99.15%)									
R3	実績	期限内納付がされていない保護者に対し、督促及び催告を行い 収納率の向上に努めた。また、15 件の支払督促を行い 滞納案件の解消に努めた。 現年度収納率：99.2% 過年度収納率：44.2%									
課題・問題点		準要保護世帯の滞納者に係る収納率の向上が図られていない。									

83	節	第3節 健全な財政運営		区分	4 安定的な歳入確保			項目	(33) 収納率の維持向上		
	取組	農業集落排水処理 施設使用料の収納率 の維持		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	—			生月支所
			実績	実施			歳出 削減額	—			
								—			
	R3	計画	納付書払いの納入義務者について、納付書発送時に口座振替依頼書を同封し、口座振替の推進を図る。								
	R3	実績	納付書払いの納入義務者に対して口座振替依頼書を交付し口座振替への変更を依頼した結果、2名が納付書払いから口座振替に変更となった。								
課題・問題点		納付書払いの納入義務者が数名おり、口座振替事務処理及び納付書発行事務処理を行っている。今後において、納付書払いを口座振替に変更することにより事務処理の簡素化を行う必要がある。									

84	節	第4節 企業会計の取組み		区分				項目	(34) 経営健全化の推進		
	取組			R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	—			水道局
			実績	実施			歳出 削減額	—			
								—			
	R3	計画	経営健全化計画を包含した「平戸市水道ビジョン」を令和元年度末に策定した。計画期間は、令和2年度から10年間の計画期間である。「安全で安心な水道水の安定的供給」を基本理念に定め、水道事業の健全な経営を維持するため、事業経営の効率化・運営基盤の強化など推進をする。 具体的な取り組みとして有収率の向上、維持管理の強化、職員の技術水準の向上等に努める。								
	R3	実績	水道料金の算定の基礎となる有収水量は、人口減少及び節水機器の普及により減少傾向であり、漏水調査による管路修理や老朽管路の布設替えを行ったが有収率は前年度を下回った。(80.2%→79.8%) 新型コロナウイルス感染症拡大による宿泊施設等の水道使用料の減により給水収益は減となったが、営業費用の抑制により、前年度を上回る純利益 118,785 千円 (前年度：114,374 千円) を確保できた。								
課題・問題点		老朽管路率が 34.1%であり、経年劣化した水道施設・管路の割合が高くなり、漏水修繕・施設修繕取替などの維持管理費が増加している。 また、浄水場職員の高年齢化が進んでおり、円滑な現場技術の継承が危惧される。 更には、長引くコロナ禍等による不安定な社会情勢により、電気代、資材等の価格高騰が懸念される。									

85	節	企業会計（病院事業）		区分				項目	(34) 経営健全化の推進			
	取組			R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課	
				計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	—			病院局
				実績	検討			歳出 削減額	—			
R3	計画	令和2年度より市立病院あり方検討委員会を設置し、令和3年度以降の新改革プランの作成に取り組む。										
R3	実績	総務省より令和2年度に提示される予定であった新改革プランガイドラインが新型コロナウイルス感染症等の影響により提示されず、令和3年度においても示されなかったため、プランの作成に取り組むことができなかった。										
課題・問題点		計画を策定するにあたり、経営指標を黒字とした計画が必要であるが、急速な人口減少及び診療報酬改定等により、収益の見通しを立てにくい状況である。										

86	節	企業会計		区分				項目	(34) 経営健全化の推進			
	取組			R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課	
				計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	—			総務課 (大島支所)
				実績	実施			歳出 削減額	—			
R3	計画	経費削減のため、消費燃料の抑制及び自主点検保守を実施する。										
R3	実績	経営戦略に基づき、燃料消費量抑制のため、潮流等を考慮しエンジン回転数の抑制及び自主点検保守を行ない経費削減に努めた。										
課題・問題点		中長期的な雇用計画を立て経営戦略に反映させる。										

87	節	企業会計		区分				項目	(35) 収納率の維持向上			
	取組			R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課	
				計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	—			水道局
				実績	実施			歳出 削減額	—			
R3	計画	水道料金の収納率については、当年8月ごろには前年度滞納繰越分とあわせると、例年 99.9%の収納率を維持している。このことは、2か月以上の料金未納者に対し、厳正な停水措置を実施してきた実績にあることから、引き続き同様の対策に取り組む。										
R3	実績	水道料金の収納率については、2か月以上の料金未納者に対し、厳正な停水措置を実施してことにより、現年分で98.3%（前年度：98.5%）及び過年分で97.7%（前年度：95.2%）であった。 市債権管理条例及び債権管理対策会議の基準に基づき、支払督促の申立てを3件行い、2件は、完納した。各債権者の状況等を勘案し11件の私債権放棄を行った。判断基準としては、「居所不明が明確であること、佐世保・松浦市以遠の債務者であること、時効年限2年を経過していること」を主要要件とした。										
課題・問題点		債権少額案件で、且つ、閉栓後に転出した使用者がほとんどであり、転出先が市外であれば、その後の住所移転先の調査が困難である。										

88	節	企業会計		区分				項目	(35) 収納率の維持向上			
	取組			R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課	
			計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	—			病院局	
			実績	実施			歳出 削減額	—				
								—				
	R3	計画	引き続き、診療費一部負担金の滞納対策を強化し、高額滞納者に対しては、裁判所に対し支払督促の申立て等を行い、早期回収を図り、時効が過ぎている案件については、事案を精査し、必要に応じ債権放棄を行う。									
R3	実績	滞納対策について、高額滞納者に関して、裁判所に対し支払督促の申立て等を行う事例はなかった。少額滞納者に関して、来院時または電話による口頭催告や、催告書の発送により債権回収を図った。また、時効が過ぎている案件に関して、1件（1名）2,140 円の徴収停止、1件（1名）10,070 円（平戸市民病院）及び29件（21 名）724,843 円（生月病院）の債権放棄を行った。そのほか、来院時に納付相談を行い、債務承認及び納付計画書の届出を受け、計画的な納付による債権回収を図った。 未収金発生防止策について、入院時に保証金を預かる保証金制度の創設に関して、制度創設には至らなかった。また、医療費助成制度の案内は医事窓口にて徹底した。経済的に支払困難な事案に関して、生活困窮者自立相談支援事業所（福祉課生活福祉班）を紹介した事例はなく、納付相談において生活福祉資金の貸付や生活保護を要する程困窮している事例は見られなかった。 なお、収納率は、次のとおり。 （市民病院） 現年度収納率 95.39％ 過年度収納率 80.09％ （生月病院） 現年度収納率 95.64％ 過年度収納率 49.38％ ※目標：両院ともに現年度 95.00％、過年度 70.00％）										
課題・問題点		入院時における連帯保証人の確保ができない一人暮らしの方や身寄りがない方が増えてきており、入院時における連帯保証人の確保ができない。遠方に家族・親戚がいる場合等は連絡してみるが連帯保証人を拒否される場合がある。また、身寄りがない場合は、連帯保証人を確保できない為、その対応に苦慮している。										

89	節	企業会計		区分				項目	(36) 住民サービスの利便性向上			
	取組			R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課	
			計画	検討	実施	実施	歳入 増加額	—			水道局	
			実績	検討			歳出 削減額	—				
								—				
	R3	計画	キャッシュレス決済にはクレジット決済、スマホ決済等の方法がある。これらのメリット・デメリットを判断するための調査及び他市の状況調査を行い、導入の可否及び導入時期等について検討する。									
R3	実績	他市の動向やスマホ決済の検討等情報収集に努めた。										
課題・問題点		本市の市税等のキャッシュレス決済が令和4年度から実施されるが、クレジット決済対応のための初期費用 6,000 千円、口座振替との手数料単価が1件 100 円以上の差があるため、固定費の増加が見込まれる。 また、クレジット・スマホ決済によるポイント加算を目当てに、口座振替からの移行も危惧されることから、水道事業の経営面でのメリットはない。 しかし、自治体DX推進によるキャッシュレス決済は、不可避なことから、導入に向けての検討を行う必要がある。										

市税等収納率比較表

単位：円、％

【税務課】

		令和２年度			令和３年度(目標収納率との比較)						
		調定額(1)	収入額(2)	収納率 (3) (2)/(1)	R３調定額(4)	R３収入額(5)	R3収納率 (6) (5)/(4)	目標収入額(7) (4)×(8)	目標収納率 (8)	対目標収納 額比較(9) (5)-(7)	対目標収納 率比較(10) (6)-(8)
市民税(個人)	現年	1,011,714,500	1,005,758,505	99.41%	993,434,300	988,186,452	99.47%	978,532,786	98.50%	9,653,666	0.97%
	滞納	20,305,179	6,749,115	33.24%	18,661,852	5,177,314	27.74%	5,598,556	30.00%	△ 421,242	△2.26%
	計	1,032,019,679	1,012,507,620	98.11%	1,012,096,152	993,363,766	98.15%	984,131,342	97.24%	9,232,424	0.91%
固定資産税	現年	1,243,888,500	1,212,973,660	97.51%	1,155,052,900	1,144,439,405	99.08%	1,137,727,107	98.50%	6,712,298	0.58%
	滞納	40,717,710	12,134,689	29.80%	57,629,912	28,044,615	48.66%	20,170,469	35.00%	7,874,146	13.66%
	計	1,284,606,210	1,225,108,349	95.37%	1,212,682,812	1,172,484,020	96.69%	1,157,897,576	95.48%	14,586,444	1.20%
軽自動車税 (種別割)	現年	127,173,400	126,441,278	99.42%	128,940,200	128,434,594	99.61%	127,650,798	99.00%	783,796	0.61%
	滞納	2,722,063	1,164,786	42.79%	2,055,899	504,002	24.51%	616,770	30.00%	△ 112,768	△5.49%
	計	129,895,463	127,606,064	98.24%	130,996,099	128,938,596	98.43%	128,267,568	97.92%	671,028	0.51%
都市計画税	現年	48,361,900	45,865,537	94.84%	43,371,900	42,756,671	98.58%	42,504,462	98.00%	252,209	0.58%
	滞納	1,871,864	469,792	25.10%	3,896,472	2,507,788	64.36%	1,948,236	50.00%	559,552	14.36%
	計	50,233,764	46,335,329	92.24%	47,268,372	45,264,459	95.76%	44,452,698	94.04%	811,761	1.72%
小計	現年	2,431,138,300	2,391,038,980	98.35%	2,320,799,300	2,303,817,122	99.27%	2,286,415,153	98.52%	17,401,969	0.75%
	滞納	65,616,816	20,518,382	31.27%	82,244,135	36,233,719	44.06%	28,334,031	34.45%	7,899,688	9.61%
	計	2,496,755,116	2,411,557,362	96.59%	2,403,043,435	2,340,050,841	97.38%	2,314,749,184	96.33%	25,301,657	1.05%
国民健康保険税	現年	778,477,700	755,844,241	97.09%	761,605,600	737,892,186	96.89%	731,141,376	96.00%	6,750,810	0.89%
	滞納	83,601,910	33,275,355	39.80%	70,821,137	24,814,435	35.04%	24,079,187	34.00%	735,248	1.04%
	計	862,079,610	789,119,596	91.54%	832,426,737	762,706,621	91.62%	755,220,563	90.73%	7,486,058	0.90%
市税＋国保税	現年	3,209,616,000	3,146,883,221	98.05%	3,082,404,900	3,041,709,308	98.68%	3,017,556,529	97.90%	24,152,779	0.78%
	滞納	149,218,726	53,793,737	36.05%	153,065,272	61,048,154	39.88%	52,413,218	34.24%	8,634,936	5.64%
	計	3,358,834,726	3,200,676,958	95.29%	3,235,470,172	3,102,757,462	95.90%	3,069,969,747	94.88%	32,787,715	1.01%

【長寿介護課】

		令和２年度			令和３年度(目標収納率との比較)						
		調定額(1)	収入額(2)	収納率 (3) (2)/(1)	R３調定額(4)	R３収入額(5)	R3収納率 (6) (5)/(4)	目標収入額(7) (4)×(8)	目標収納率 (8)	対目標収納 額比較(9) (5)-(7)	対目標収納 率比較(10) (6)-(8)
介護保険料	現年	767,356,200	765,805,200	99.80%	740,517,800	738,631,472	99.75%	707,194,499	95.50%	31,436,973	4.25%
	滞納	4,929,355	2,471,457	50.14%	3,720,798	1,461,116	39.27%	1,488,319	40.00%	△ 27,203	△0.73%
	計	772,285,555	768,276,657	99.48%	744,238,598	740,092,588	99.44%	708,682,818	95.22%	31,409,770	4.22%

【こども未来課】

		令和２年度			令和３年度(目標収納率との比較)						
		調定額(1)	収入額(2)	収納率 (3) (2)/(1)	R３調定額(4)	R３収入額(5)	R3収納率 (6) (5)/(4)	目標収入額(7) (4)×(8)	目標収納率 (8)	対目標収納 額比較(9) (5)-(7)	対目標収納 率比較(10) (6)-(8)
保育料	現年	32,096,300	32,096,300	100.00%	31,561,360	31,561,360	100.00%	31,561,360	100.00%	0	0.00%
	滞納	2,212,225	468,000	21.16%	1,744,225	550,200	31.54%	456,987	26.20%	93,213	5.34%
	計	34,308,525	32,564,300	94.92%	33,305,585	32,111,560	96.41%	32,018,347	96.14%	93,213	0.28%

【都市計画課】

		令和２年度			令和３年度(目標収納率との比較)						
		調定額(1)	収入額(2)	収納率 (3) (2)/(1)	R３調定額(4)	R３収入額(5)	R3収納率 (6) (5)/(4)	目標収入額(7) (4)×(8)	目標収納率 (8)	対目標収納 額比較(9) (5)－(7)	対目標収納 率比較(10) (6)－(8)
住 宅 使 用 料	現 年	175,657,840	175,098,540	99.68%	174,306,785	174,166,680	99.92%	173,958,171	99.80%	208,509	0.12%
	滞 納	1,738,533	658,450	37.87%	1,639,383	1,331,100	81.20%	819,692	50.00%	511,409	31.20%
	計	177,396,373	175,756,990	99.08%	175,946,168	175,497,780	99.75%	174,777,863	99.34%	719,917	0.41%

【教育総務課】

		令和２年度			令和３年度(目標収納率との比較)						
		調定額(1)	収入額(2)	収納率 (3) (2)/(1)	R３調定額(4)	R３収入額(5)	R3収納率 (6) (5)/(4)	目標収入額(7) (4)×(8)	目標収納率 (8)	対目標収納 額比較(9) (5)－(7)	対目標収納 率比較(10) (6)－(8)
給 食 費	現 年	129,445,943	127,792,456	98.72%	129,171,309	128,125,410	99.19%	128,525,452	99.50%	△ 400,042	△0.31%
	滞 納	3,806,696	307,499	8.08%	4,891,284	2,160,914	44.18%	1,467,385	30.00%	693,529	14.18%
	計	133,252,639	128,099,955	96.13%	134,062,593	130,286,324	97.18%	129,992,838	96.96%	293,486	0.22%

【平戸市民病院】

		令和２年度			令和３年度(目標収納率との比較)						
		調定額(1)	収入額(2)	収納率 (3) (2)/(1)	R３調定額(4)	R３収入額(5)	R3収納率 (6) (5)/(4)	目標収入額(7) (4)×(8)	目標収納率 (8)	対目標収納 額比較(9) (5)－(7)	対目標収納 率比較(10) (6)－(8)
病 院 診 療 費 一 部 負 担 金	現 年	164,684,281	155,691,391	94.54%	141,118,417	134,608,860	95.39%	134,062,496	95.00%	546,364	0.39%
	滞 納	13,500,031	10,110,518	74.89%	12,343,338	9,885,350	80.09%	8,640,337	70.00%	1,245,013	10.09%
	計	178,184,312	165,801,909	93.05%	153,461,755	144,494,210	94.16%	142,702,833	92.99%	1,791,377	1.17%

【生月病院】

		令和２年度			令和３年度(目標収納率との比較)						
		調定額(1)	収入額(2)	収納率 (3) (2)/(1)	R３調定額(4)	R３収入額(5)	R3収納率 (6) (5)/(4)	目標収入額(7) (4)×(8)	目標収納率 (8)	対目標収納 額比較(9) (5)－(7)	対目標収納 率比較(10) (6)－(8)
病 院 診 療 費 一 部 負 担 金	現 年	56,237,450	54,560,746	97.02%	56,064,424	53,619,422	95.64%	53,261,203	95.00%	358,219	0.64%
	滞 納	8,419,962	4,535,337	53.86%	7,764,836	3,834,297	49.38%	5,435,385	70.00%	△ 1,601,088	△20.62%
	計	64,657,412	59,096,083	91.40%	63,829,260	57,453,719	90.01%	58,696,588	91.96%	△ 1,242,869	△1.95%

令和2年6月に策定した下記3指針に基づく見直し進捗については、令和3年4月に作成した見直しスケジュール表に基づき管理を行っており、本資料は、令和4年3月末現在の進捗状況の概要及び見直し取組み内容等を管理するための資料といたします。

1 「平戸市における補助金等に関する指針」に基づく見直し

①対象事業数（スケジュール表に基づき進捗管理を実施している事業）

45 事業（うち着手開始前事業 ※5 事業）

※着手開始前事業とは、スケジュール上、令和4年3月末までの間に見直し着手開始となっていない事業（以下同様）

②「見直し進捗状況調査表」提出事業数（令和4年3月末現在）

35 事業（うち未着手1 事業：N022）

③「見直し区分」の内容

・補助事業の廃止	5 件
・補助率、補助単価の見直し	8 件
・補助対象期間、範囲の見直し	7 件
・運営補助から事業費補助への変更	0 件
・事業の移管集約	2 件
・補助事業の統合	0 件
・団体からの脱退	1 件
・負担金の支出を取りやめ	1 件
・その他	11 件（うち見直し取組みの結果、現行どおり 7 件）

2 「平戸市における受益者負担の適正化に関する指針」に基づく見直し

①対象事業数（スケジュール表に基づき進捗管理を実施している事業）

27 事業【使用料・利用料 25、手数料 2】（うち着手開始前事業 2 事業）

②「見直し進捗状況調査表」提出事業数（令和4年3月末現在）

25 事業【使用料・利用料 23、手数料 2】（うち未着手1 事業：N06）

③「見直し区分」の内容

・使用料、利用料の見直し	24 件（うち見直し取組みの結果、現行どおり 15 件）
・その他	1 件

3 「平戸市における業務委託に関する指針」に基づく見直し

①対象事業数（スケジュール表に基づき進捗管理を実施している事業）

77 事業（うち着手開始前事業 4 事業）

②「見直し進捗状況調査表」提出事業数（令和4年3月末現在）

64 事業（うち未着手0 事業）

③「見直し区分」の内容

・委託料、指定管理料の見直し	27 件（うち見直し取組みの結果、現行どおり 16 件）
・委託回数の見直し	5 件
・委託範囲の見直し、委託業務の統合	8 件
・委託期間の短縮	4 件
・管理運営方法の見直し（施設売却、指定管理等）	6 件
・委託先の変更	4 件
・委託事業の廃止	9 件
・その他	1 件

「平戸市における補助金等の見直し指針」に基づく各種補助金、負担金の見直し進捗状況表

番号	課名	補助金、負担金名	見直し内容による実施予定（スケジュール）	見直し区分	見直し結果	見直し取り組み内容（令和4年3月末現在）	令和4年3月末時点の今後の対応
1	総務課 （地域協働課）	市民力アップ支援事業補助金	R4. 4. 1	補助事業の廃止	令和4年度から廃止	市民力アップ支援事業補助金の財源について、（一財）民間都市再生機構からの融資を受けて行ってきたが、令和3年度をもって財源がなくなることと、（一財）民間都市再生機構から令和3年度をもって残預金の返還を求められていたことから、令和3年度をもって補助事業を廃止した。	-
2	総務課 （地域協働課）	やらんば市民活動サポート事業補助金	R4. 5. 30	補助率、基準単価の見直し	令和4年度から見直し内容で実施	令和4年度から補助内容（対象事業部門数の減4→2）及び補助率等（10/10→2/3、2/3→1/2等）の見直しを行った。	令和4年度から見直し後の補助要綱により補助事業を継続する。
3	総務課 （地域協働課）	まちづくり交付金	R2. 4. 1	補助率、基準単価の見直し	令和2年度から見直し内容で実施	令和2年度から平成31年4月1日現在の人口で再計算し、交付金を見直した。また、家賃加算及びふるさと納税による加算を追加した。交付金検討部会を設置し、令和3年度において算定基準等の協議を2回開催した。	令和4年度において交付金検討部会を開催し、算定基準等の確立を行う予定。
4	総務課 （地域協働課）	ふれあいバス運行費補助金	R2. 4. 1	補助対象、期間、範囲の見直し	令和2年度から見直し内容で実施	令和元年度に持続可能な交通体系を維持していくため「地域公共交通再編実施計画」を策定し、令和2年10月から市内の交通体系に一部の再編を行った。西肥バスの路線を一部市ふれあいバスで引き継ぐなど、補助金の削減を行った。	令和2年10月の交通体系の再編により、一旦、路線バスにかかる補助金の削減は行うことができたが、新型コロナの影響及び燃油高騰等により、徐々に運行にかかる経費の増加が顕著になってきている。今後、社会情勢等の推移を見ながら、随時、交通体系の見直し及び補助金の適正交付を行う。
5	総務課 （地域協働課）	バス待合施設整備支援事業補助金	R2. 4. 1	補助率、基準単価の見直し	令和2年度から見直し内容で実施	令和元年度までは、地区の要望等で市が建築していたが、公共施設管理の在り方から市が財産を持たないように、令和2年度から補助事業として実施した。	見直し後の補助要綱により補助事業を継続する。
6	企画財政課 （地域協働課）	移住定住環境整備事業補助金	R2. 4. 1	補助率、基準単価の見直し	令和2年度から見直し内容で実施	〇Uターン者促進住宅改修支援事業 ・移住者又は親族（4等以内）が所有する市内の空き家（一戸建て）を対象にした。 ・補助対象経費の2分の1以内とし、30万円を限度とする。ただし、高校生以下の児童生徒が同居する場合、1人につき10万円を加算することに内容変更した。	必要に応じ今後も見直しを進める。
7	市民課	再資源化推進交付金	R3. 4. 1	補助率、基準単価の見直し	令和3年度から見直し内容で実施	令和3年度から補助上限額等を増額変更した。 ・現行：1kg2円⇒改正後：1kg5円	-

「平戸市における補助金等の見直し指針」に基づく各種補助金、負担金の見直し進捗状況表

番号	課名	補助金、負担金名	見直し内容による実施予定（スケジュール）	見直し区分	見直し結果	見直し取組み内容（令和４年３月末現在）	令和４年３月末時点の今後の対応
8	市民課	し尿収集運搬交付金	R3. 4. 1	補助対象、期間、範囲の見直し	令和元年度から見直し内容で実施	令和元年度から交付対象拡大（貯留槽を対象）の見直しを実施した。なお、積算項目の単価（燃料費等）については、毎年見直しを行っている。	-
9	健康ほけん課	はり、きゅう施術助成金（国保特会）	R4. 4. 1	その他	見直し取組みの結果、現行どおり実施	被保険者の健康増進に繋がるはり、きゅう施術助成金に変わる保健事業について、他自治体等の状況の調査研究を行ったが、本助成金実施による健康増進効果が高いと判断し、見直しは行わず、継続実施することとした。	広く国保被保険者の健康増進につながる保健事業の在り方を今後も検証しながら、適宜見直しを進める。
10	福祉課	障害者就業・生活支援センター負担金	R2. 4. 1	補助事業の廃止	令和２年度から廃止	県の補助が廃止されたことに伴い、令和元年度をもって廃止した。	-
11	長寿介護課	老人クラブ等補助金（連合会）	R4. 4. 1	その他	見直し取組みを継続	当該補助金は、団体の運営補助と事業補助が混在している状況であるため、市補助金の削減について市老連と協議を進めたが、難航し、余力のない市老連の財政状況に鑑み、現時点においては、当分の間現行の金額を維持することで合意した。見直しについては、引き続き市老連との調整に時間を要する。	市補助金の削減について市老連と協議を進めたが、難航し、引き続き市老連との調整に時間を要するため、スケジュールの見直しを要する。
12	観光課	平戸版DMO推進事業補助金	R3. 4. 1	その他	令和３年度から国の補助を活用する	登録された地域DMOの優位性を活かし、DMOが主体的に国の補助事業を行うことで、市が行う事業負担が減少した。	今後も積極的に国の補助事業を活用し、市の負担を減少する。
13	観光課	観光案内サポート補助金	R4. 4. 1	補助事業の廃止	令和４年度から廃止	NP0平戸観光ウェルカムガイドの解散に伴い、令和３年度をもって廃止した。	観光ガイド案内業務は平戸観光協会に業務移管する。
14	観光課	平戸港夏まつり開催補助金	R3. 4. 1	補助事業の廃止	令和３年度から地域協働課対応	平戸港夏まつり実行委員会事務を平戸市観光課から平戸まちづくり協議会で行うこととなったことにより、令和３年度から総務課において補助を行うこととした。	-
15	観光課	観光定期市開催補助金	R4. 4. 1	補助事業の廃止	令和４年度から廃止	関係機関と協議を行い、事業の見直しにより、令和３年度をもって廃止した。	-
16	観光課	九州オルレ認定地域連絡協議会負担金	R2. 8. 31	団体からの脱退	令和２年度から廃止	令和２年８月31日に九州オルレ認定地域協議会を退会した。	-

「平戸市における補助金等の見直し指針」に基づく各種補助金、負担金の見直し進捗状況表

番号	課名	補助金、負担金名	見直し内容による実施予定（スケジュール）	見直し区分	見直し結果	見直し取組み内容（令和４年３月末現在）	令和４年３月末時点の今後の対応
17	商工物産課	太陽光発電システム設置促進事業補助金	R3. 4. 1	事業の移管集約	令和４年度から市民課へ移管（平戸市地球温暖化対策設備等導入促進事業補助金編入）	令和４年度から市民課に移管し、新たに「平戸市地球温暖化対策設備等導入促進事業補助金交付要綱」を整備し支援することとした。	-
18	商工物産課	にぎわいづくり支援事業補助金	R4. 4. 1	補助対象、期間、範囲の見直し	令和３年度から見直し内容で実施	令和３年度中に補助回数（３回→２回）を一部改正した。	今後は、アフターコロナの時代に即した内容を早急に検討し、見直しが必要であれば、令和４年度中に改正する。
19	商工物産課	中小企業振興資金保証料補給金	R4. 4. 1	補助対象、期間、範囲の見直し	令和４年度から２カ年延長し、現行どおり実施	コロナ禍により中小企業者の融資は特に必要であると判断し、期間を令和４年度以降もさらに延長した。	今後もコロナや物価高騰など社会経済を注視し、制度が必要な場合は金融機関と協議し延長する方向である。
20	商工物産課	創業支援事業補助金	R3. 4. 1	補助対象、期間、範囲の見直し	令和２年度から見直し内容で実施	若年層への補助限度額の上乗せ及び業種での補助限度額を見直し、補助支援を継続することとした。	現在の創業支援等計画が令和４年度までとなっており、引き続き創業者に対する支援が必要であることから、計画延長し補助支援を維持する方向である。
21	商工物産課	企業立地奨励金	R2. 12. 21	補助対象、期間、範囲の見直し	令和２年度から見直し内容で実施	企業立地奨励金については、現状維持とした。 なお、固定資産税の課税免除期間については、免除期間を５年間から３年間に見直し、上で、令和４年度から平戸市企業立地奨励条例の規定を削除し、平戸市税条例の規定により適用する。	企業誘致は地域総合戦略に掲げる人口減少抑制対策の一つであるので、事業効果を高めるため、事業の拡充を含めて検討を進める。
22	商工物産課	中小企業等人材育成支援事業補助金	R4. 4. 1	補助率、基準単価の見直し	現行どおり実施	本制度の見直しは行っていないものの、雇用を促進するためには、人材育成に対する支援も重要と考えるため引き続き支援を行う方向である。	他市の取り組みなどを参考にし、よりよい支援策となるよう令和４年度中に検討し、見直しが必要であれば令和５年度に改正する方向である。
23	商工物産課	ブランド戦略的プロモーション事業費補助金	R3. 4. 1	事業の移管集約	令和３年度から見直し内容で実施	本事業は、行政と市内商工団体、直売所、観光協会等が一体となって協議会を組織し事業を実施してきたが、事業の一部については、補助金から直接経費として支出するように見直しを図った。	組織構成メンバー、補助事業内容を含めて、地域商社との連携、役割分担した事業として組み立て、継続の必要性を検討していく。
24	文化交流課	国際交流振興事業補助金	R3. 4. 1	その他	令和２年度から見直し内容で実施	令和２年度から年間の補助金総額を200万円から100万円に減額した。	今後、コロナ禍が落ち着き、申請件数等が増加した場合は、再度見直しを検討する必要がある。
25	農業振興課（農林課）	産地を支える人材確保推進事業負担金（就農フェア出展料）	R4. 4. 1	負担金の支出取りやめ	令和４年度から支出取りやめ	新規就農者の確保が充足しつつあったため、今後の方向性について見直し、今後負担金の支出は必要ないと判断した（令和４年度の予算計上は無し）。	今後の方向性は必要ないと判断したが、情勢は都度に変化しており、就農希望者を取り巻く情勢をよく見極めながら取組検討し続けていく必要がある。

「平戸市における補助金等の見直し指針」に基づく各種補助金、負担金の見直し進捗状況表

番号	課名	補助金、負担金名	見直し内容による実施予定（スケジュール）	見直し区分	見直し結果	見直し取組み内容（令和４年３月末現在）	令和４年３月末時点の今後の対応
26	水産課	まさ網漁業従業員共済組合運営補助金	R3. 4. 1	補助対象、期間、範囲の見直し	令和３年度から見直し内容で実施	補助対象経費について、定額で算定していたものを現状の組合員数に応じた算定方法に見直しを行った。（令和３～５年度適用）	３カ年ごと（令和５年度）に見直しを行う。
27	消防本部	消防団員福祉共済掛金	R5. 4. 1	その他	見直し取組みの結果、現行どおり実施	「平戸市消防団員の処遇等に関する検討委員会」により報酬額等の見直しの審議を行う中で、当助成金についても団員報酬の一部として支給することができないか検討し、協議の結果、地域の安心安全を担っている消防団員が安心して消防防災活動を行うことができるようにするため必要な経費であることから、見直しは行わず、現行どおり実施することとした。	引き続き、現行どおり実施する。
28	消防本部	消防団運営補助金	R5. 4. 1	その他	見直し取組みの結果、現行どおり実施	「平戸市消防団員の処遇等に関する検討委員会」により報酬額等の見直しの審議を行う中で、当該補助金については、今回の報酬等の見直しにより、分団の運営が厳しくなるとの意見が出され、当該補助金の増額の要望がなされたところであるが、分団運営費の大部分が当該補助金からの支出ができない経費であることから、有効な運用が望めないため見直しは行わず、現行どおり実施することとした。	引き続き、現行どおり実施する。
29	教育総務課	遠距離等児童通学費補助金（小）	R3. 4. 1	補助率、基準単価の見直し	令和３年度から見直し内容で実施	令和２年10月の市内路線バス再編、部活動週休２日制の完全実施、祝祭日の増加、長期休暇中の補習実施などの状況を考慮し、基準単価・対象日数を見直し、令和３年４月１日から実施した。	教育環境の変化に注視しながら今後の見直しの必要性を判断する。
30	教育総務課	遠距離等児童通学費補助金（中）	R3. 4. 1	補助率、基準単価の見直し	令和３年度から見直し内容で実施	令和２年10月の市内路線バス再編、部活動週休２日制の完全実施、祝祭日の増加、長期休暇中の補習実施などの状況を考慮し、基準単価・対象日数を見直し、令和３年４月１日から実施した。	教育環境の変化に注視しながら今後の見直しの必要性を判断する。
31	生涯学習課	社会教育振興事業補助金（婦人会・青年団）	R5. 4. 1	その他	見直し取組みの結果、現行どおり実施	各団体の社会教育活動の推進のため、母体となる社会教育団体の運営費に対して行う補助であり、一律的な上限額の設定や補助対象事業費の見直しを行うことで、当該団体の社会教育活動が縮小や団体の解散に繋がる恐れがあるため、集約することで、地区全体で健全育成活動を推進・継続できる体制への支援を目指す。交付予算額は当面見直さず、精算により対応する。	-

「平戸市における補助金等の見直し指針」に基づく各種補助金、負担金の見直し進捗状況表

番号	課名	補助金、負担金名	見直し内容による実施予定（スケジュール）	見直し区分	見直し結果	見直し取組み内容（令和４年３月末現在）	令和４年３月末時点の今後の対応
32	生涯学習課	社会教育振興事業補助金	R4. 4. 1	その他	見直し取組みの結果、現行どおり実施	現在旧小学校単位で交付している中部５地区、南部５地区の補助金交付について、関係者協議の上、現行の小学校区単位での再編成を検討した。また、将来は、中部地区、南部地区それぞれ一本に補助金を集約することで、地区全体で健全育成活動を推進・継続できる体制への支援を目指す。交付予算額は当面見直さず、精算により対応する。	-
33	生涯学習課	中野地区テレビ共同受信施設組合負担金	R4. 4. 1	その他	見直し取組みの結果、現行どおり実施	検討の結果、中野ふれあい会館のテレビ視聴のため加入しており、市の施設であることから、市が負担することが妥当と判断し、見直しは行わないこととした。	-
34	生涯学習課	社会体育推進補助金	R5. 4. 1	その他	令和４年度以降に見直し	ツデーウォーク、クロカン、生月ロードそれぞれ、参加費を徴収し、補助金を加えた額で運営を行っているところである。見直しについては、新生活様式での開催をもって、経費等の精査を行い見直し検討する予定である。	ツデーウォーク、クロカン、生月ロードが、コロナ禍の中、新生活様式で開催された場合、経費等の精査を行い、次年度以降に見直しを検討する。
35	生涯学習課	スポーツ推進補助金	R5. 4. 1	その他	見直し取組みの結果、現行どおり実施	合併後、数回、振興会の補助の格差があり、調査を実施してきたところであり、今後とも団体の事業を精査し、見直しが必要な場合、見直しを行う予定である。	見直し検討した結果、市長特認についても、調整する必要がないと判断した。

「平戸市における受益者負担の適正化に関する指針」に基づく各種使用料、手数料の見直し進捗状況表

番号	課名	使用料・手数料名	見直し内容による実施予定（スケジュール）	見直し区分	見直し結果	見直し取り組み内容（令和4年3月末現在）	令和4年3月末時点の今後の対応
1	企画財政課	平戸文化センター使用料	R4.4.1	使用料、利用料等の見直し	見直し取り組みの結果、現行どおり実施	試算モデルにより試算を実施した。受益者負担率については、昨年度は公費負担率を30%で試算していたが、「文化とスポーツを通じ、圏域住民のコミュニケーションの場に資する」という施設設置目的を、住民と行政双方の取組みにより達成していく必要があるのではないかと考え、50%で試算した。 令和1～2年度に実施した平戸文化センター大規模改修事業を踏まえた固定資産額を反映し試算表で計算したところ、現行の利用料を超えない結果となったため、使用料の改定は行わないこととした。	使用料の見直しは行わず、引き続き、現行のとおりとする。
2	市民課	一般廃棄物許可手数料	R4.4.1	使用料、利用料等の見直し	令和4年度から見直し内容で実施	令和4年度からの申請手数料の改正を行った。 ・一般廃棄物処理業許可手数料 1件につき、2,000円→3,000円 ・浄化槽清掃業許可手数料 1件につき、2,000円→3,000円	受益者負担の見直し後、間もないため、他市の状況を踏まえ今後の推移を注視する。
3	市民課	し尿汲取手数料	R2.4.1	使用料、利用料等の見直し	令和2年度から改定済（3年サイクルで見直し）	令和2年度から汲み取り手数料の改定済み。 ・大島村のし尿汲み取りのみ市直営で実施していたが、平成30年度末の専用施設の集約化により、他地域との調整により令和2年度から汲み取り手数料を改定済み。なお、市内の汲取手数料単価は、従来の単価に比して高額となるため経過措置期間（令和2年4月1日から令和4年3月31日まで）を確保、手数料の激変緩和措置を講じている。	今後、他市の汲取手数料の推移や社会的状況に注視し、公平性の観点から手数料を決定していくスキームとする必要がある。
4	観光課	キャンプ場使用料	R5.4.1	使用料、利用料等の見直し	半元キャンプ場を令和3年1月に売却し、令和4年度から民営化	半元キャンプ場については、令和3年1月26日付で敷地内の建物売却に伴う財産処分を行った。 御崎野営場についても、民間による経営を検討しており、敷地については、借地であることから、借地料も含めて利用料の見直しを検討している。	半元キャンプ場については、建物売却に伴い、令和4年4月28日から新しい経営者により料金体系にて開業を行っている。 御崎野営場については、借地料の見直しの協議を行う際に、土地所有者から、今後の借地に関して難色を示されていることから廃止も含めて検討している。
5	農林整備課（農林課）	たびら活性化施設使用料	R4.4.1	使用料、利用料等の見直し	令和4年7月1日から見直し内容で実施	令和4年7月1日からの使用料の一部見直しを行った。 （研修室1・2：820円→1,100円及び多目的ホール：1,100円→1,540円）	令和4年7月1日から見直し内容により実施する。
6	水産課	水産振興施設使用料	R4.4.1	使用料、利用料等の見直し	見直し取組無し（生月バスターミナル）	市内類似施設が無いため、検討を継続中である。	当該施設については、生月バスターミナルとして借用されていることから、市内交通施設の算定根拠を準用し検討予定している。

「平戸市における受益者負担の適正化に関する指針」に基づく各種使用料、手数料の見直し進捗状況表

番号	課名	使用料・手数料名	見直し内容による実施予定（スケジュール）	見直し区分	見直し結果	見直し取組み内容（令和4年3月末現在）	令和4年3月末時点の今後の対応
7	建設課	道路使用料		使用料、利用料等 の見直し	令和3年度から見直し内容で実施	道路法改正に基づき、平戸市道路占用料条例の一部を改正し、令和3年4月1日から単価の見直しを行った。	道路法改正や関係通知等に基づき改正していく。
8	建設課	河川使用料		使用料、利用料等 の見直し	令和3年度から見直し内容で実施	平戸市道路占用料条例を準用している。	道路法改正や関係通知等に基づき改正していく。
9	田平支所	浄化センター使用料	R4.4.1	使用料、利用料等 の見直し	見直し取組みの結果、現行どおり実施	指針に基づいた試算の結果、現行の使用料が指針における公費負担の範囲内となっているため、現行使用料を継続することとした。	今後のリニューアル改修（ダウンサイジング）計画を視野に入れた料金改定の検討を行っていく。
10	田平支所	田平ターミナルビル使用料	R2.8.1	その他	令和2年8月に払下げ	令和2年8月1日に平戸市商工会に払下げた。	-
11	生涯学習課	公民館施設使用料（北部・中部・生月中央・田平中央・大島村）	R4.4.1	使用料、利用料等 の見直し	現行どおり実施（令和7年度中に見直し、令和8年度から見直し内容により実施予定）	指針に基づいた試算の結果、現行の使用料が指針における公費負担の範囲内となっているため、現行使用料を継続することとした。	5年ごとの見直しとなっているので、令和8年度改定に向けて、令和7年度に関係課と調整し、使用料の見直しを図る。
12	生涯学習課	開発総合センター使用料（生月）	R4.4.1	使用料、利用料等 の見直し	現行どおり実施（令和7年度中に見直し、令和8年度から見直し内容により実施予定）	指針に基づいた試算の結果、現行の使用料が指針における公費負担の範囲内となっているため、現行使用料を継続することとした。	公民館と同じく令和8年度に向け、令和7年度に関係課及び他市の状況を踏まえ、使用料の見直しを図る。
13	生涯学習課	体育施設使用料（生月町B&G海洋センター）	R4.4.1	使用料、利用料等 の見直し	現行どおり実施（令和6年度までに見直し予定）	指針試算モデルに基づき見直しの検討を行った。現状で市内の社会体育施設と比べても利用料金が低いため、市内の類似施設（学校施設）の料金に合わせる改正を検討したが、他自治体の状況を精査し、再検討することとした。	令和3年度中に料金比較がなされていないため、令和4年度中に料金比較表等を作成したうえで、改定（案）作成し、例規審査及び市民への周知を行って令和6年度までに利用料金の改定を行う。
14	生涯学習課	平戸市総合運動公園【指定管理】	R4.4.1	使用料、利用料等 の見直し	現行どおり実施（令和7年度中に見直し、令和8年度から見直し内容により実施予定）	指針の試算モデルに基づき見直しの検討を行った。夜間照明とグラウンド利用料金の算出が明確化できないところもあり、今後、他課の料金設定と調整し、改正を検討することとした。	5年ごとの見直しとなっているので、令和8年度改定に向けて、令和7年度に関係課及び他市の状況を踏まえ、利用料金の見直しを図る。

「平戸市における受益者負担の適正化に関する指針」に基づく各種使用料、手数料の見直し進捗状況表

番号	課名	使用料・手数料名	見直し内容による実施予定（スケジュール）	見直し区分	見直し結果	見直し取組み内容（令和4年3月末現在）	令和4年3月末時点の今後の対応
15	生涯学習課	平戸市民プール 【指定管理】	R4.4.1	使用料、利用料等 の見直し	現行どおり実施（令和7年度中に見直し、令和8年度から見直し内容により実施予定）	指針の試算モデルに基づき見直しの検討を行った。プールの利用は個人となるため、モデルで算出した結果を定員で割らないと料金が求められないが、現状で定員設定が無いため、改正が困難である。他自治体の状況を調整し、再検討することとした。	5年ごとの見直しとなっているため、令和7年度までに他市の状況を踏まえ、利用料金の見直しを図る。
16	生涯学習課	体育施設使用料 （南部市民屋内運動場）	R4.4.1	使用料、利用料等 の見直し	現行どおり実施（今後の改修に合わせて見直し予定）	指針の試算モデルに基づき見直しの検討を行った。旧南部中学校の体育館を再利用しており、モデルで算出した料金が非常に低いため、担当課だけで改正すべきか判断できないため、改正を見送った。	今後、施設の改修を予定しており、そのタイミングで使用料改定を行う。
17	生涯学習課	体育施設使用料 （生月町国民体育館）	R4.4.1	使用料、利用料等 の見直し	現行どおり実施（令和8年度の料金見直しについて検討）	指針の試算モデルに基づき見直しの検討を行った。生月中学校の武道場としての活用もあり、学校施設と社会体育施設とのバランスもあり、教育委員会で協議を行い、今後再検討することとした。	今後、他市の減免規定等を踏まえ、令和8年度の料金改定を行うか検討する。
18	生涯学習課	体育施設使用料 （田平町体育館）	R4.4.1	使用料、利用料等 の見直し	現行どおり実施（令和7年度中に見直し、令和8年度から見直し内容により実施予定）	指針の試算モデルに基づき見直しの検討を行った。試算結果と現行料金が等しく改正しない方向であるが、他施設とのバランスもあるため、学校施設とのバランスや他自治体の状況を把握したうえで最終的に判断することとした。	5年ごとの見直しとなっているので、令和8年度改定に向けて、令和7年度に係課及び他市の状況を踏まえ、使用料の見直しを図る。
19	生涯学習課	体育施設使用料 （田平町武道場）	R4.4.1	使用料、利用料等 の見直し	現行どおり実施（令和8年度の料金見直しについて検討）	指針の試算モデルに基づき見直しの検討を行った。国民体育館と同様に検証し、今後再検討することとした。	今後、他市の減免規定等を踏まえ、令和8年度の料金改定を行うか検討する。
20	生涯学習課	体育施設使用料 （亀岡庭球場）	R4.4.1	使用料、利用料等 の見直し	現行どおり実施（令和7年度中に見直し、令和8年度から見直し内容により実施予定）	指針の試算モデルに基づき見直しの検討を行った。夜間照明とグラウンド利用料金の算出が明確化できないところもあり、今後、他課の料金設定と調整し、改正を検討することとした。	5年ごとの見直しとなっているので、令和8年度改定に向けて、令和7年度に係課及び他市の状況を踏まえ、利用料金を見直しを図る。
21	生涯学習課	各施設夜間照明	R4.4.1	使用料、利用料等 の見直し	現行どおり実施（令和8年度の料金見直しについて他課と協議予定）	指針の試算モデルに基づき見直しの検討を行った。夜間照明とグラウンド利用料金の算出が明確化できないところもあり、今後、他課の料金設定と調整し、改正を検討することとした。	今後、他市の使用料を参考に令和8年度の料金改定を行うか他課と協議を行う。
22	生涯学習課	ふれあい会館、コミュニティセンター等利用料（獅子、志々伎ふれあい） 【指定管理】	R4.4.1	使用料、利用料等 の見直し	現行どおり実施（令和7年度中に見直し、令和8年度から見直し内容により実施予定）	指針に基づいた試算の結果、現行の使用料が指針における公費負担の範囲内となっているため、現行使用料を継続することとした。	5年ごとの見直しとなっているので、令和8年度改定に向けて、令和7年度に係課と調整し、使用料の見直しを図る。

「平戸市における受益者負担の適正化に関する指針」に基づく各種使用料、手数料の見直し進捗状況表

番号	課名	使用料・手数料名	見直し内容による実施予定（スケジュール）	見直し区分	見直し結果	見直し取組み内容（令和４年３月末現在）	令和４年３月末時点の今後の対応
23	生涯学習課	ふれあい会館、コミュニティセンター等利用料（中野、中津良ふれあい、元触、御崎コミュニティ、田平南、東交流センター、度島会館）	R4.4.1	使用料、利用料等 の見直し	現行どおり実施（令和７年度中に見直し、令和８年度から見直し内容により実施予定）	指針に基づいた試算の結果、現行の使用料が指針における公費負担の範囲内となっているため、現行使用料を継続することとした。	５年ごとの見直しとなっているので、令和８年度改定に向けて、令和７年度に係課と調整し、使用料の見直しを図る。
24	病院局	その他各種予防接種料金	随時	使用料、利用料等 の見直し	診療報酬・診療材料費等単価に基づき随時見直しを実施	毎年、市と医師会との協議により決定している為、その内容により見直しを令和３年10月に実施した。 （参考） MR：8,000円→7,300円、水痘：6,000円→5,700円 B型肝炎（小児）：2,800円→2,700円、 ロタリックス：13,200円→12,600円	予定どおり進捗しているので、スケジュールに沿って今後も見直しを進める。
25	病院局	人間ドック・各種健診料金	毎年	使用料、利用料等 の見直し	診療報酬・診療材料費等単価に基づき毎年見直しを実施	市で決定している健診料金については、その内容に応じて改定している。事業所健診等の病院で料金を決定する分については、診療報酬改定に応じて、見直しを実施した。 （参考） 事業所健康診断：15,280円→16,910円	予定どおり進捗しているので、スケジュールに沿って今後も見直しを進める。

「平戸市における業務委託に関する指針」に基づく委託料の見直し進捗状況表

番号	課名	委託料名	見直し内容による実施予定 (スケジュール)	見直し区分	見直し結果	見直し取組み内容（令和４年３月末現在）	令和４年３月末時点の今後の対応
1	総務課	デマンド監視委託料	R4. 4. 1	委託事業の廃止	令和３年度から廃止	照明のＬＥＤ化及び電力入札の実施により、令和２年度をもって廃止した。	-
2	総務課 (地域協働課)	地域コミュニティ啓発事業委託料	R3. 4. 1	委託事業の廃止	令和３年度から廃止	従前行っていた事業内容の変更及び啓発方法等の検討を行うため、令和２年度をもって廃止した。	-
3	総務課 (地域協働課)	前津吉インフォメーション管理委託料	R3. 4. 1	委託料、指定管理料の見直し	令和４年度から見直し内容により実施	原則、指針内容に沿って委託（指定管理）の手続きを進めた。なお、委託料については、精算方式を委託当初から取り入れ、令和４年度から実績金額に応じて指定管理料を減額するなどの見直しを図った。	-
4	総務課 (地域協働課)	観光交通ターミナル管理委託料	R3. 4. 1	委託料、指定管理料の見直し	見直し取組みの結果、現行どおり実施	原則、指針内容に沿って委託（指定管理）の手続きを進めた。なお、委託料については、減額見直しを行ったが、昨今の新型コロナ感染防止に伴う事業費の増などが想定されたため、結果的に令和４年度は減額はせず据え置きとした。	-
5	人事課	メンタルヘルスカウンセリング委託料	R3. 4. 1	委託先の変更	令和３年度から見直し内容により実施	事業内容を充実（会場を佐世保から平戸へ変更、家族・上司の相談も可）するため、令和３年度から委託先（医療機関から株式会社）を変更した。	事業実績及び業務委託の在り方等を検証しながら、更なる事業内容の充実に努める。
6	人事課	メンタルヘルス研修会開催委託料	R3. 4. 1	委託事業の廃止	令和３年度から見直し内容により実施	令和３年度から民間事業者への業務委託を廃止し、長崎県市町職員研修センターが主催するオンライン又は収録動画視聴研修を活用し、研修を実施することとした。	事業実績を検証しながら、職員にとって有益な研修を実施する。なお、長崎県市町職員研修センターが実施する内容よりも、内容が充実している民間事業者の研修があれば、再度の業務委託も検討することとする。
7	人事課	CATV運営委託料	R3. 4. 1	委託範囲の見直し	令和３年度から見直し内容により実施	令和３年度から民間業者への業務委託を廃止し、支所職員にて撮影・編集業務を実施することとした。	事業実績及び業務委託の在り方等を検証しながら、更なる事業内容の充実に努める。
8	企画財政課 (地域協働課)	婚活支援業務委託料	R3. 4. 1	委託料、指定管理料の見直し	令和３年度から見直し内容により実施	令和３年度からイベントに関する委託予算から相談対応に係る委託予算とし、予算額も縮小（150万円から50万円）した。	婚活・結婚に関する本人・家族向けの相談対応に特化していく。
9	市民課	フラワー街道事業委託料 (花いっぱい運動用花苗育成配布)	R4. 1. 1	委託料、指定管理料の見直し	令和３年度から見直し内容により実施	令和３年度から配布数や配布先を見直した。	配布数や配布先の見直しを行う。

「平戸市における業務委託に関する指針」に基づく委託料の見直し進捗状況表

番号	課名	委託料名	見直し内容による実施予定 (スケジュール)	見直し区分	見直し結果	見直し取り組み内容（令和４年３月末現在）	令和４年３月末時点の今後の対応
10	市民課	散乱ごみパトロール回収 事業委託料	R2. 4. 1	委託回数の見直し	令和３年度から見直し 内容により実施	令和３年度から業務内容（実施回数）を見直し、 委託料を減額した。	-
11	市民課	高島飲料水供給施設等維 持管理業務委託料（地区 委託）	R4. 1. 1	委託回数の見直し	令和２年度から見直し 内容により実施	令和２年度から業務内容見直し、委託料の減額を 実施した。令和３年度は委託先を個人から地区へ と変更した。	-
12	健康ほけん課 大島診療所	清掃委託料	R4. 1. 1	委託先の変更	令和３年度から見直し 内容により実施	令和３年度診療所と歯科診療所が併設した建物に 対して、令和３年度に市内業者から選定を行い、 市内業者に委託を行った。	今後も引き続き、市内業者から選定 したうえで委託を行う。
13	健康ほけん課 大島診療所	警備委託料	R4. 1. 1	委託先の変更	令和２年度から見直し 内容により実施	令和２年度から休日及び宿直業務を廃止し、平日 （17：15～20：00）の警備委託に変更を行った。	今後も現状の平日警備委託を継続す る。
14	健康ほけん課 大島診療所	機器保守管理委託料 （電気工作物保安業務委 託料）	R4. 1. 1	委託回数の見直し	令和４年度から見直し 内容により実施	令和３年度に大島支所と大島診療所の両施設の機 器保守管理の見積入札を行い、令和４年度から５ 年間の長期継続契約による業務委託を行った。	地理的要因を克服するため、効果的 に機器保守管理ができるように、今 後も長期継続契約により業務委託を 行う。
15	健康ほけん課 大島診療所	機器保守管理委託料 （消防設備点検委託料）	R4. 1. 1	委託回数の見直し	令和４年度から見直し 内容により実施	令和３年度に新たな大島診療所の機器保守管理の 見積入札を行い、令和４年度から５年間の長期継 続契約による業務委託を行った。	地理的要因を克服するため、効果的 に機器保守管理ができるように、今 後も長期継続契約により業務委託を 行う。
16	健康ほけん課 大島診療所	浄化槽保守点検委託料	R4. 1. 1	委託先の変更	令和４年度から見直し 内容により実施	令和３年度診療所と歯科診療所が併設した建物に 対して、令和３年度に市内業者から選定を行い、 市内業者に委託を行った。	今後も引き続き、市内業者から選定 したうえで委託を行う。
17	健康ほけん課 大島診療所	清掃委託料（歯科診療所 浄化槽）	R4. 1. 1	委託業務の統合	令和４年度から見直し 内容により実施	令和３年度の歯科診療所の建替に伴い、診療所と 併設となったため、診療所と統合した委託業務を 行った。	診療所と歯科診療所へ併設した建物 であるため、今後も引き続きの委託 を行っていくため、見直しは行わな い。
18	健康ほけん課 大島診療所	機器保守管理委託料 （歯科診療所消防設備点 検委託料）	R4. 1. 1	委託業務の統合	令和４年度から見直し 内容により実施	令和３年度の歯科診療所の建替に伴い、診療所と 併設となったため、診療所と統合した委託業務を 行った。	診療所と歯科診療所へ併設した建物 であるため、今後も引き続きの委託 を行っていくため、見直しは行わな い。

「平戸市における業務委託に関する指針」に基づく委託料の見直し進捗状況表

番号	課名	委託料名	見直し内容による実施予定（スケジュール）	見直し区分	見直し結果	見直し取組み内容（令和４年３月末現在）	令和４年３月末時点の今後の対応
19	健康ほけん課 大島診療所	浄化槽保守点検委託料 （歯科診療所）	R4. 1. 1	委託業務の統合	令和４年度から見直し 内容により実施	令和３年度の歯科診療所の建替に伴い、診療所と併設となったため、診療所と統合した委託業務を行った。	診療所と歯科診療所へ併設した建物であるため、今後も引き続きの委託を行っていくため、見直しは行わない。
20	福祉課	療育支援センター管理運営委託料	R4. 4. 1	委託料、指定管理料の見直し	令和２年度から見直し 内容により実施	令和２年度から移転による管理費の増加及び事業拡大による職員の増加を見込み委託料を増額した（令和５年度まで）。	今後も更新ごとに見直しを行う。
21	長寿介護課	高齢者虐待対応事務相談委託料（介護特会）	R4. 4. 1	委託事業の廃止	令和３年度から廃止	委託内容を見直しを検討した結果、弁護士による出張相談及びケース会議等への参加の必要度が低いと判断したため、令和２年度をもって委託事業を廃止した。	-
22	長寿介護課	食の自立支援事業（介護特会）	R4. 4. 1	その他	令和３年度から見直し 内容により実施	令和３年度から委託内容の精査を行い、委託先の選定方法、委託内容について見直しを行った。	-
23	こども未来課	ファミリーサポートセンター事業委託料	R4. 4. 1	委託料、指定管理料の見直し	令和４年度から見直し 内容により実施	業務の実施内容及び項目ごとに必要と見込まれる経費の積み上げ案を提示し、概算委託料を算出した。	予定どおり進捗しており、今後も適宜見直しを進める。
24	こども未来課	産後ケア事業委託料	R4. 4. 1	委託料、指定管理料の見直し	令和３年度から見直し 内容により実施	令和３年４月に委託料の消費税取扱いについて変更があり、令和３年度から見直し後の内容で実施した。また、佐世保市、伊万里市の産婦人科会と委託料について協議し、消費税相当額の引き下げを行った。	予定どおり進捗しており、今後も適宜見直しを進める。
25	こども未来課	子ども子育て利用者支援事業（基本型）業務委託料	R4. 4. 1	委託料、指定管理料の見直し	令和４年度から見直し 内容により実施	相談業務のオンライン化、定例行事の予算について協議を行い、令和４年度からオンライン相談に係る通信費、マタニティカフェの事業費及び人件費について委託料の増額を行った。	予定どおり進捗しており、今後も適宜見直しを進める。
26	こども未来課	フッ化物塗布委託料	R4. 4. 1	委託料、指定管理料の見直し	見直し取組みの結果、 現行どおり実施	歯科医師会と委託料について協議を行い、委託料を据え置きとした。	予定どおり進捗しており、今後も適宜見直しを進める。
27	こども未来課	麻しん風しん予防接種委託料	R4. 4. 1	委託料、指定管理料の見直し	見直し取組みの結果、 現行どおり実施	単価（案）を平戸市医師会に提示、承諾を得て、令和４年度の委託単価を決定し据え置きとした。	予定どおり進捗しており、今後も適宜見直しを進める。
28	こども未来課	日本脳炎予防接種委託料	R4. 4. 1	委託料、指定管理料の見直し	見直し取組みの結果、 現行どおり実施	単価（案）を平戸市医師会に提示、承諾を得て、令和４年度の委託単価を決定し据え置きとした。	予定どおり進捗しており、今後も適宜見直しを進める。

「平戸市における業務委託に関する指針」に基づく委託料の見直し進捗状況表

番号	課名	委託料名	見直し内容による実施予定 (スケジュール)	見直し区分	見直し結果	見直し取組み内容（令和４年３月末現在）	令和４年３月末時点の今後の対応
29	こども未来課	二種混合予防接種委託料 (個別)	R4. 4. 1	委託料、指定管理料 の見直し	見直し取組みの結果、 現行どおり実施	単価（案）を平戸市医師会に提示、承諾を得て、 令和４年度の委託単価を決定し据え置きとした。	予定どおり進捗しており、今後も適 宜見直しを進める。
30	こども未来課	B C G 予防接種委託料	R4. 4. 1	委託料、指定管理料 の見直し	見直し取組みの結果、 現行どおり実施	ワクチン単価が製造コストの関係で値上がりした ため、単価を2,200円増額した。	予定どおり進捗しており、今後も適 宜見直しを進める。
31	こども未来課	インフルエンザ（子供） 予防接種委託料	R4. 4. 1	委託料、指定管理料 の見直し	見直し取組みの結果、 現行どおり実施	単価（案）を平戸市医師会に提示、承諾を得て、 令和４年度の委託単価を決定し据え置きとした。	予定どおり進捗しており、今後も適 宜見直しを進める。
32	こども未来課	四種混合予防接種委託料	R4. 4. 1	委託料、指定管理料 の見直し	見直し取組みの結果、 現行どおり実施	単価（案）を平戸市医師会に提示、承諾を得て、 令和４年度の委託単価を決定し据え置きとした。	予定どおり進捗しており、今後も適 宜見直しを進める。
33	こども未来課	水痘予防接種委託料	R4. 4. 1	委託料、指定管理料 の見直し	見直し取組みの結果、 現行どおり実施	単価（案）を平戸市医師会に提示、承諾を得て、 令和４年度の委託単価を決定し据え置きとした。	予定どおり進捗しており、今後も適 宜見直しを進める。
34	こども未来課	B型肝炎予防接種委託料	R4. 4. 1	委託料、指定管理料 の見直し	見直し取組みの結果、 現行どおり実施	単価（案）を平戸市医師会に提示、承諾を得て、 令和４年度の委託単価を決定し据え置きとした。	予定どおり進捗しており、今後も適 宜見直しを進める。
35	こども未来課	予防接種広域化事務委託 料	R4. 4. 1	委託料、指定管理料 の見直し	見直し取組みの結果、 現行どおり実施	単価（案）を平戸市医師会に提示、承諾を得て、 令和４年度の委託単価を決定し据え置きとした。	予定どおり進捗しており、今後も適 宜見直しを進める。
36	こども未来課	接種不可委託料	R4. 4. 1	委託料、指定管理料 の見直し	令和４年度から見直し 内容により実施	県内他自治体と単価を比較したところ、低かった ため、医師会と協議を行い、令和４年度から300 円増額した。	予定どおり進捗しており、今後も適 宜見直しを進める。
37	こども未来課	ヒブワクチン予防接種委 託料	R4. 4. 1	委託料、指定管理料 の見直し	見直し取組みの結果、 現行どおり実施	単価（案）を平戸市医師会に提示、承諾を得て、 令和４年度の委託単価を決定し据え置きとした。	予定どおり進捗しており、今後も適 宜見直しを進める。
38	こども未来課	小児用肺炎球菌ワクチン 予防接種委託料	R4. 4. 1	委託料、指定管理料 の見直し	見直し取組みの結果、 現行どおり実施	単価（案）を平戸市医師会に提示、承諾を得て、 令和４年度の委託単価を決定し据え置きとした。	予定どおり進捗しており、今後も適 宜見直しを進める。
39	こども未来課	ロタウィルス予防接種委 託料	R2. 4. 1	委託料、指定管理料 の見直し	見直し取組みの結果、 現行どおり実施	単価（案）を平戸市医師会に提示、承諾を得て、 令和４年度の委託単価を決定し据え置きとした。	予定どおり進捗しており、今後も適 宜見直しを進める。
40	観光課	公共交通機関利用促進事 業業務委託料	R2. 4. 1	委託事業の廃止	令和２年度から廃止	レンタカーを利用する宿泊者への２次交通対策を 行ったが、新型コロナウイルスの影響もあり利用 の増加に繋がらなかったことにより、令和元年度 をもって廃止した。	E-bikeや電動キックボードによる新 たな移動手段を検討している。

「平戸市における業務委託に関する指針」に基づく委託料の見直し進捗状況表

番号	課名	委託料名	見直し内容による実施予定（スケジュール）	見直し区分	見直し結果	見直し取組み内容（令和4年3月末現在）	令和4年3月末時点の今後の対応
41	観光課	シャトルバス運行業務委託料	R2.4.1	委託事業の廃止	令和4年度から廃止	2次交通対策とコロナ禍によるバス事業者への持続化支援事業として実施したが、コロナによりバス利用者が減少したことから、令和3年度をもって廃止した。	E-bikeや電動キックボードによる新たな移動手段を検討している。
42	観光課	〔自然公園〕 剪定・除草委託料	R2.4.1	委託範囲の見直し	令和2年度から見直し内容により実施	令和2年度から除草範囲を縮小した。（R2：川内峠）	今後は、維持管理的要素が強く、専門性の高い特殊な業務でもあり、範囲や回数の見直しは行わない。
43	観光課	〔自然公園〕 清掃委託料	R2.4.1	委託範囲の見直し	令和2年度から見直し内容により実施	令和2年度から利用頻度に伴う清掃回数を変更した。（R2：牧場の公園、ぐるぐる公園）	今後は、維持管理的要素が強く、専門性の高い特殊な業務でもあり、範囲や回数の見直しは行わない。
44	観光課	〔海浜公園〕 清掃委託料	R2.4.1	委託期間の短縮	令和2年度から見直し内容により実施	令和2年度から海水浴場開設期間を見直した。（R2：早崎、御崎浦海浜公園）	今後は、維持管理的要素が強く、専門性の高い特殊な業務でもあり、範囲や回数により見直しは行わない。
45	観光課	〔海浜公園〕 監視業務委託料	R2.4.1	委託期間の短縮	令和2年度から見直し内容により実施	令和2年度から海水浴場開設期間を見直した。（R2：早崎、御崎浦海浜公園）	今後は、維持管理的要素が強く、専門性の高い特殊な業務でもあり、範囲や回数の見直しは行わない。
46	観光課	キャンプ場管理業務委託料	R2.4.1	管理運営方法の見直し（施設売却、指定管理を含む。）	令和4年度から廃止（半元キャンプ場の売却）	半元キャンプ場の売却に伴い、令和4年度から管理者運営を民間業者に移行した。	令和4年4月28日より民間会社により管理運営を行う。
47	観光課	キャンプ場清掃業務委託料	R3.4.1	管理運営方法の見直し（施設売却、指定管理を含む。）	令和4年度から廃止（半元キャンプ場の売却）	半元キャンプ場の売却に伴い、令和4年度から管理者運営を民間業者に移行した。	令和4年4月28日より民間会社により管理運営を行う。
48	観光課	海水浴場管理委託料	R3.4.1	委託期間の短縮	令和2年度から見直し内容により実施	令和2年度から海水浴場開設期間を見直した。（荒崎：29→25日に短縮）	今後は、維持管理的要素が強く、専門性の高い特殊な業務でもあり、範囲や回数の見直しは行わない。
49	観光課	〔海水浴場〕 監視業務委託料	R3.4.1	委託期間の短縮	令和2年度から見直し内容により実施	令和2年度から海水浴場開設期間を見直した。（一六：29→25日に短縮）	今後は、維持管理的要素が強く、専門性の高い特殊な業務でもあり、範囲や回数の見直しは行わない。
50	観光課	〔平戸城管理〕 清掃委託料	R3.4.1	管理運営方法の見直し（施設売却、指定管理を含む。）	令和3年度から見直し内容により実施（指定管理者の入館料収入による運営）	令和3年度から指定管理者による入館料収入での運営に変更した。	-

「平戸市における業務委託に関する指針」に基づく委託料の見直し進捗状況表

番号	課名	委託料名	見直し内容による実施予定 (スケジュール)	見直し区分	見直し結果	見直し取組み内容（令和４年３月末現在）	令和４年３月末時点の今後の対応
51	観光課	[平戸城管理] 警備委託料	R2. 4. 1	管理運営方法の見直し（施設売却、指定管理を含む。）	令和３年度から見直し内容により実施（指定管理者の入館料収入による運営）	令和３年度から指定管理者による入館料収入での運営に変更した。	-
52	観光課	[平戸城管理] 機器保守管理委託料	R2. 8. 1	管理運営方法の見直し（施設売却、指定管理を含む。）	令和３年度から見直し内容により実施（指定管理者の入館料収入による運営）	令和３年度から指定管理者による入館料収入での運営に変更した。	-
53	観光課	[平戸城管理] 浄化槽保守点検委託料	R2. 8. 1	管理運営方法の見直し（施設売却、指定管理を含む。）	令和３年度から見直し内容により実施（指定管理者の入館料収入による運営）	令和３年度から指定管理者による入館料収入での運営に変更した。	-
54	観光課	[その他] 清掃委託料	R2. 8. 1	委託回数の見直し	令和２年度から見直し内容により実施	令和２年度から利用頻度に伴う清掃回数を変更した。（R2:クルスの丘）	今後は、維持管理的要素が強く、専門性の高い特殊な業務でもあり、範囲や回数の見直しは行わない。
55	商工物産課	清掃委託料	R2. 4. 1	委託事業の廃止	令和２年８月１日付で売却済み	田平ターミナルビルに係る経費であるが、令和２年８月１日付で売却済み。	委託事業の廃止で完了済み。
56	商工物産課	警備委託料	R3. 4. 1	委託事業の廃止	令和２年８月１日付で売却済み	田平ターミナルビルに係る経費であるが、令和２年８月１日付で売却済み。	委託事業の廃止で完了済み。
57	商工物産課	浄化槽保守点検委託料	R3. 4. 1	委託事業の廃止	令和２年８月１日付で売却済み	田平ターミナルビルに係る経費であるが、令和２年８月１日付で売却済み。	委託事業の廃止で完了済み。
58	文化交流課	史跡ダンジク様周辺整備 事業委託料	R3. 4. 1	委託料、指定管理料の見直し	見直し取組みの結果、現行どおり実施	見直しの検討を行ったが、必要最低限の現状を保つために、現状維持とした。	現況を維持する最低限度の対応を行う。
59	文化交流課	平戸オランダ商館管理委託料	R3. 4. 1	委託料、指定管理料の見直し	令和３年度から見直し内容により実施	施設の経営改善、活用・整備の推進を図ることにより、令和３年度から指定管理料を減額した。	令和６年度まで契約
60	文化交流課	ホームページ保守管理委託料	R3. 4. 1	委託料、指定管理料の見直し	令和３年度から見直し内容により実施	ホームページの暗号化処理機能（SSL）費用減に伴い、令和３年度から委託料を減額した。	-
61	水産課	清掃委託料（平戸港交流 広場トイレ）	R4. 4. 1	委託業務の統合	令和３年度から見直し内容により実施	令和３年度から平戸港交流広場トイレ及び千里ヶ浜休憩所トイレの清掃業務を一本化して委託した。	-

「平戸市における業務委託に関する指針」に基づく委託料の見直し進捗状況表

番号	課名	委託料名	見直し内容による実施予定 (スケジュール)	見直し区分	見直し結果	見直し取組み内容（令和４年３月末現在）	令和４年３月末時点の今後の対応
62	水産課	清掃委託料（千里ヶ浜休憩所トイレ）	R4. 4. 1	委託業務の統合	令和３年度から見直し内容により実施	令和３年度から平戸港交流広場トイレ及び千里ヶ浜休憩所トイレの清掃業務を一本化して委託した。	-
63	建設課	地籍調査成果管理業務委託料（地籍情報管理システム）	R4. 4. 1	委託料、指定管理料の見直し	見直し取組みの結果、現行どおり実施	地籍調査成果管理業務委託料は地籍情報管理システムの異動更新処理業務であり、当該システムは令和元年度から長期継続契約を締結している。他社に異動更新処理業務を委託した場合、データのコンバート処理等の２次的費用が発生するため変更は困難である。また、更新処理業務については、公共工事設計労務単価をもとに積算しているため適正価格にて契約するよう努めている。	引き続き県の基本単価を使用する。
64	建設課	機器保守管理委託料（土木積算システム）	R4. 4. 1	委託料、指定管理料の見直し	見直し取組みの結果、現行どおり実施	県内市町で構成する「土木設計積算業務第一協議会」で採択された機能の変更や改善と長崎県新土木工事積算体系仕様との整合性の維持に関するものが主な業務であり、本市のみでの業務内容及び委託料の見直しは困難である。	現行業者が事業撤退するため、他社システムへ移行する。（令和６年度予定）